

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月20日

【事業年度】 第16期(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社セプテーニ・ホールディングス
(旧社名 株式会社セプテーニ)

【英訳名】 SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
(旧英訳名 SEPTENI CO., LTD)
(注)平成18年10月1日付で、当社商号を「株式会社セプテーニ(英訳名SEPTENI CO., LTD)」から「株式会社セプテーニ・ホールディングス(英訳名SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 七 村 守

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

【電話番号】 03-3342-7377(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 野 村 宗 芳

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

【電話番号】 03-3342-7377(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 野 村 宗 芳

【縦覧に供する場所】 株式会社 ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月
売上高 (千円)	7,575,398	8,754,876	11,380,199	14,789,549	20,910,073
経常利益 (千円)	364,806	429,682	611,594	709,319	829,503
当期純利益又は当期純損失 (千円)	229,288	238,881	1,447,105	590,234	480,939
純資産額 (千円)	1,452,911	1,642,084	1,150,016	3,440,268	4,395,233
総資産額 (千円)	2,688,920	3,110,508	5,499,064	6,530,051	8,456,489
1株当たり純資産額 (円)	56,012.64	63,330.05	20,665.94	27,983.50	33,043.93
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	8,811.34	9,292.11	27,185.67	5,018.85	3,894.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8,746.47	9,194.11		4,610.23	3,755.80
自己資本比率 (%)	54.0	52.8	20.9	52.7	48.6
自己資本利益率 (%)	16.7	15.4	103.7	25.7	12.7
株価収益率 (倍)	13.05	51.22		35.86	38.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	189,229	359,153	557,305	684,871	697,782
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	204,926	108,768	896,650	626,565	831,378
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	174,223	47,365	1,945,393	120,146	345,858
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	832,297	1,130,047	2,736,096	2,674,255	2,886,518
従業員数 (名)	79	88	140	194	309

- (注) 1 売上高に係る消費税等については税抜きで表示しております。
2 平成14年7月19日付をもって、当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。
3 第12期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
4 平成15年11月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。
なお、第13期の株価収益率については、当社の期末日における株価が新株権利落後の株価となったため、株式分割後の株式数を反映して計算した1株当たり当期純利益によって算出しております。
5 第13期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
この変更に伴う影響はございません。
6 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。
7 平成17年5月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。
8 第15期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
9 従業員数は、就業人員数を表示しております。
10 純資産の算定にあたり、第16期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成14年 9月	平成15年 9月	平成16年 9月	平成17年 9月	平成18年 9月
売上高	(千円)	7,284,041	8,506,697	10,647,806	13,096,038	17,342,289
経常利益	(千円)	351,115	400,677	428,191	320,528	337,351
当期純利益	(千円)	220,139	196,102	219,923	195,378	282,633
資本金	(千円)	419,025	440,849	470,512	1,464,081	1,466,808
発行済株式総数	(株)	26,391	26,732	56,753.01	126,444.80	126,562.80
純資産額	(千円)	1,437,182	1,583,576	1,986,341	3,881,736	4,601,257
総資産額	(千円)	2,546,621	2,951,764	5,825,223	6,407,267	7,898,174
1株当たり純資産額	(円)	55,406.23	61,073.57	35,694.78	25,416.66	37,011.65
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	1,200 ()	1,200 ()	800 ()	500 ()	700 ()
1株当たり当期純利益	(円)	8,459.73	7,628.09	4,130.72	1,661.33	2,288.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	8,397.45	7,547.65	3,856.38	1,526.07	2,207.17
自己資本比率	(%)	56.4	53.6	34.1	60.6	58.3
自己資本利益率	(%)	16.1	13.0	12.3	6.7	6.7
株価収益率	(倍)	13.59	62.40	61.73	108.35	64.67
配当性向	(%)	14.1	15.9	19.3	30.1	30.6
従業員数	(名)	66	78	102	122	201

- (注) 1 売上高に係る消費税等については税抜きで表示しております。
- 2 平成14年7月19日付をもって、当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。
- 3 第12期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
- 4 平成15年11月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。
なお、第13期の株価収益率については、当社の期末日における株価が新株権利落後の株価となったため、株式分割後の株式数を反映して計算した1株当たり当期純利益によって算出しております。
- 5 第13期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
この変更に伴う影響はございません。
- 6 平成17年5月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。
- 7 第15期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 9 純資産の算定にあたり、第16期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 10 第16期の1株当たり配当額は、普通配当500円に持株会社体制移行記念配当200円を加えた700円となっております。

2 【沿革】

- 平成2年10月 東京都渋谷区代々木三丁目31番12号において、人材採用コンサルティングサービスを提供することを目的として、株式会社サブ・アンド・リミナルを設立
- 平成4年7月 本社を東京都渋谷区代々木二丁目10番4号に移転
- 平成5年10月 ダイレクトメールやカタログ、各種案内等の発送物の発送代行および各種宣伝物の製作、リスト作成、ラベル貼り、封入等の付加価値サービスを行う業務を「コストダウンプラン」のネーミングにより商品化し、CDP事業を開始
- 平成7年10月 本社を東京都渋谷区代々木二丁目13番4号に移転
- 平成9年4月 本社を東京都新宿区新宿四丁目2番18号に移転
株式会社リスクバスターを設立し、テレマーケティング事業を開始
- 平成10年4月 国際ビジネス開発株式会社を買収し、バイク便事業を開始
- 平成10年7月 人材斡旋事業を開始(労働大臣許可13 08 コ 0210)
- 平成11年3月 本社を東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル10階に移転
- 平成11年10月 再就職支援事業を開始
- 平成11年11月 インターネット広告代理事業を開始する準備段階としてメールマガジン広告に関するサービスを開始
- 平成12年1月 株式会社ピュアクリックを設立し、インターネットメディア事業として各媒体(電子メールマガジン)への広告配信を行うサービスを開始
- 平成12年3月 株式会社セブテーニに社名を変更
- 平成12年3月 株式会社ハイジに出資し、インターネットコンテンツ事業として携帯電話配信コンテンツの開発や著作権管理事業を開始
- 平成12年4月 インターネット広告代理事業を開始
- 平成13年8月 株式を店頭市場(ジャスダック)に登録
- 平成14年2月 国際ビジネス開発株式会社を売却
オプトメール株式会社を買収、総合eメール・マーケティング事業を開始
株式会社リスクバスターを売却
- 平成14年3月 本社を東京都新宿区西新宿一丁目6番1号 新宿エルタワー18階に移転
再就職支援事業から撤退
- 平成14年5月 株式会社イーカイクを設立し、インターネットコンテンツ事業として携帯電話のオプトインメール配信サービスを開始
- 平成14年8月 懸賞サイトの開発・運営など、インターネットメディア事業を行う株式会社オーブンスマイルへ出資
- 平成14年12月 株式会社イーカイクをMB0で売却
- 平成14年12月 データベースマーケティング事業を行う株式会社アイディーズへ出資
- 平成15年4月 人材斡旋事業を営業譲渡
- 平成15年7月 大阪営業所を開設
- 平成15年7月 「ひねらん課」スタート
- 平成15年9月 本社を東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 新宿オークタワー26階に移転
- 平成15年11月 株式会社ガリレオゼストへ出資
- 平成16年3月 トライコーン株式会社へ出資
- 平成16年4月 ひねらん課をクロスメディア課に改称。インパック広告事業開始。

平成16年7月	福岡営業所を開設
平成16年9月	株式会社HRIへ出資
平成16年9月	株式会社ばむへ出資
平成16年10月	株式会社ガリレオゼストと合併
平成17年1月	株式会社セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー設立
平成17年2月	株式会社キャナウ設立
平成17年5月	株式会社HRIを完全子会社化
平成17年7月	名古屋営業所を開設
平成17年9月	株式会社ハイジ、株式会社ピュアクリック、株式会社HRIの3社を合併 株式会社ばむ株式を売却
平成17年11月	株式会社ハイジがアクセルマーク株式会社に社名変更
平成17年12月	サイテック株式会社設立
平成18年4月	株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング設立
平成18年5月	株式会社ソフトクリエイトと資本提携
平成18年6月	株式会社プライムクロス設立
平成18年8月	株式会社エイエスピー設立
平成18年9月	株式会社アイディーズ株式を売却
平成18年10月	インターネット広告事業を新設分割によって「株式会社セプテーニ」に、 DM事業を吸収分割によって「株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング」に、 インシップ広告事業を吸収分割によって「株式会社セプテーニ・クロスゲート」 (株式会社セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジーから商号変更)にそれぞれ承継させ、 持株会社に移行 株式会社セプテーニ・ホールディングスに社名変更

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、平成18年9月30日現在、株式会社セプテーニ（当社）及び連結子会社7社、持分法適用関連会社2社により構成されており、事業はインターネット事業、DM事業及びその他事業を行っております。事業区分と事業内容は次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

当社は、平成18年10月1日を分割期日として、インターネット広告事業を新設分割によって「株式会社セプテーニ」に、DM事業を吸収分割によって「株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング」に、インシipp広告事業を吸収分割によって「株式会社セプテーニ・クロスゲート」（株式会社セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジーから商号変更）にそれぞれ承継させ、持株会社に移行いたしました。

また、当該会社分割に伴い、同日付で当社は「株式会社セプテーニ」から「株式会社セプテーニ・ホールディングス」に商号を変更いたしております。

<インターネット事業>

《インターネット広告代理事業》

株式会社セプテーニ（当社）

インターネット上のプロモーション全般を代行。マーケティング戦略立案・メディアプランニング・メディアバイイング・クリエイティブ・効果測定/分析などのサービス提供

《金融ネットマーケティング事業》

株式会社キャナウ（連結子会社/出資比率51.0%）

金融業種に特化したインターネット広告代理事業

《アフィリエイトプログラム事業》

株式会社セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー（連結子会社/出資比率100.0%）

アフィリエイト（成果報酬型広告）事業全般

《e-マーケティング事業》

株式会社エイエスピー（連結子会社/出資比率60%）

総合広告代理店向けインターネットプロモーション支援

《メールマーケティング事業》

トライコーン株式会社（連結子会社/出資比率100.0%）

データベース連動型メール配信ASP「アウトバーン」の企画、開発、運営

《メディアコンテンツ事業》

アクセルマーク株式会社（連結子会社/出資比率71.8%）

携帯電話向けを中心としたビジネス拡大に貢献するメディアコンテンツの企画・開発・運営

《システムインテグレーション事業》

サイテック株式会社（連結子会社/出資比率63.6%）

インターネット広告に関するシステムの開発及びASPによる提供

《インターネットメディア事業》

株式会社オープスマイル（持分法適用関連会社/出資比率33.3%）

ユーザー参加型の懸賞サイト「Warau.JP」の企画・開発・運営

《不動産ネットマーケティング事業》

株式会社プライムクロス（持分法適用会社/出資比率40.0%）

不動産業種に特化したインターネット広告代理事業

< DM事業及びその他事業 >

《DM事業》株式会社セプターニ（当社）

株式会社セプターニ・ダイレクトマーケティング（連結子会社/出資比率100.0%）

販促ダイレクトメール等紙媒体の発送代行業務

《インシップ広告事業》株式会社セプターニ（当社）

当社提携企業の郵送物に広告主販促物を同封・同梱することで、セグメント訴求力の高い販促活動を提
供

4 【関係会社の状況】

(平成18年9月30日現在)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) アクセルマーク㈱	東京都新宿区	125,000	メディアコンテ ンツ事業	71.8		広告枠の提供を受けている 役員の兼務3名
トライコーン㈱	東京都新宿区	90,000	メールマーケ ティング事業	100.0		システムの提供を受けてい る 役員の兼務4名
㈱セプテーニ・コマース・アン ド・テクノロジー	東京都渋谷区	50,000	アフィリエイト プログラム事業	100.0		広告枠の提供を受けている 役員の兼務4名
㈱キャノウ(注)	東京都港区	100,000	金融ネットマー ケティング事業	51.0		広告枠の提供をしている 役員の兼務4名
サイテック㈱	東京都新宿区	55,000	システムインテ グレーション事 業	63.6		システムの提供を受けてい る 役員の兼務4名
㈱セプテーニ・ダイレクトマー ケティング	東京都新宿区	50,000	DM事業	100.0		発送代行業務の進行管理を 委託している 役員の兼務3名
㈱エイエスピー	東京都中央区	100,000	e-マーケティ ング事業	60.0		広告枠の提供をしている 役員の兼務5名
(持分法適用関連会社) ㈱オープンスマイル	静岡県浜松市	80,000	インターネット メディア事業	33.3		広告枠の提供を受けている 役員の兼務1名
㈱プライムクロス	東京都新宿区	100,000	不動産ネットマ ーケティング事 業	40.0		広告枠の提供をしている 役員の兼務2名

(注) 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
インターネット事業	258
DM事業	14
その他事業	12
全社(共通)	25
合計	309

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している
 ものであります。
 3 従業員数が最近1年間において115名増加しておりますが、これは主に事業の拡大による定期及び期中採用
 をしたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成18年9月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
201	25.8	1.1	5,042,526

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数が最近1年間において79名増加しておりますが、これは主に事業の拡大による定期及び期中採用をしたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、原油をはじめとする原材料価格の不安定な動向や米国景気の減速懸念といった不安要素はあるものの、大企業で先行していた設備投資の拡大が中小企業までその野が広がるとともに、好調な企業業績を受けて雇用・所得環境の改善が進んだことで個人消費も底堅く推移するなど、概ね回復基調を維持いたしました。一方、当社グループが主に事業を展開するインターネット業界では、ブロードバンド化の更なる進展に加えて、インターネット上で提供されるサービスの多様化が進んだことで、その利用人口と接触時間は依然として増加傾向にあり、インターネットのメディアとしての価値や社会的インフラとしての重要性は益々増大しております。それに伴って、広告主企業のインターネット広告に対する出稿意欲も一段と高まっており、既存の広告手法からインターネット広告へのシフトが徐々に加速しつつあります。

このような状況のもと、当社グループは、人材の積極的採用と育成、組織基盤の整備、様々な分野での戦略的アライアンス等の諸施策を実行し、主力のインターネット広告事業を中心に、更なる業容拡大と競争力強化に努めてまいりました。その結果、当期の連結売上高は、前期比41.4%増の20,910百万円となり、期初の見通しを上回りました。

一方、利益面につきましては、相対的に原価率の高いインターネット広告代理事業の売上比率が高まったことで全体の売上総利益の伸びは鈍化したものの、人件費以外の経費の抑制に努めたことで売上高に対する販売管理費の比率が低下した他、受取配当金の増加等により営業外収支が改善したこと等によって、連結経常利益は前期比16.9%増の829百万円となりました。また、税効果会計適用後の法人税等の実効税率が前期に比べて大きく上昇したことが影響し、連結当期純利益は前期比18.5%減の480百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

《部門別の状況》

インターネット事業

インターネット広告代理事業におきましては、市場成長率を上回る成長と競争力強化を目指して、上期においては主に大口顧客の深耕に、下期においては新規顧客の開拓に軸足を置いて積極的な営業活動を展開するとともに、リスティング広告、アフィリエイト（成果報酬型広告）、モバイル広告といった高成長媒体の拡販や、独自の付加価値を提供できるSEO（検索エンジン最適化）やLPO（ランディングページ最適化）をはじめとするコンサルティングサービスの強化等の諸施策が奏功し、順調に業容を拡大いたしました。また、今後の更なる成長への布石として、外部の有力企業との協業にも積極的に取り組みました。一方、インターネット関連事業につきましては、連結子会社のアクセルマークが運営するモバイルサービス事業において新たなコンテンツやメディアを積極的に立ち上げるとともに、モバイル版アフィリエイトネットワークの提供を開始するなど成長を加速させておりますほか、同じく連結子会社のトライコーンが運営するメールマーケティング事業においては、機能充実や営業強化に努め、安定した収益を確保いたしました。これらの結果、インターネット事業の売上高は17,118百万円（前期比59.2%増）となり、当社グループの連結売上高の8割以上を占めるまでになりました。

DM事業

経営資源のインターネット事業へのシフトや市場規模の伸び悩みといった厳しい事業環境のもと、利

益率重視の営業姿勢で臨みました。その結果、売上高は2,848百万円（前期比22.0%減）となりました。

その他事業

インシップ広告の取扱高を大幅に伸長させたほか、成果報酬型の新媒體の販売を開始するなど順調に事業を拡充いたしました。その結果、売上高は942百万円（前期比143.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ212百万円増加し、2,886百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は697百万円（前連結会計年度比12百万円増）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益824百万円を計上したことに加え仕入債務が908百万円増加した一方で、売上債権が1,041百万円増加したことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は831百万円（前連結会計年度比204百万円増）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入が414百万円あった一方で、投資有価証券の取得による支出が1,097百万円あったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は345百万円（前連結会計年度は120百万円の使用）となりました。

これは、自己株式の売却による収入が406百万円、少数株主からの払込による収入が126百万円あったものの、自己株式の取得による支出が137百万円あったことが主な要因であります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
インターネット事業	13,958,221	65.0
DM事業	2,346,368	22.5
その他事業	747,037	162.7
合計	17,051,628	44.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 実際の仕入額によっております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
インターネット事業	17,118,490	59.2
DM事業	2,848,846	22.0
その他事業	942,736	143.8
合計	20,910,073	41.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、全体の10%を超える相手先がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

インターネット広告及びその関連市場は今後も成長していくものと思われませんが、同時に競争も激化しており、利益率も伸び悩んでおります。このような環境のもと、当社グループが今後も持続的な企業価値向上を図っていくためにまず必要なことは、主力のインターネット広告代理事業における競争力を更に高めてシェア拡大を図るとともに、収益力を向上させることであります。そのためには、営業部門を支えるマーケティング、クリエイティブ、テクノロジー各機能の更なる充実による提案力の強化をはじめとして、SEM（サーチエンジンマーケティング）、アフィリエイト（成果報酬型広告）、モバイル広告といった成長分野への経営資源集中による専門性の向上や、SEO（検索エンジン最適化）、LPO（ランディングページ最適化）等のコンサルティングサービスに代表される独自の付加価値を提供できる分野への注力といった施策により、同業他社との差別化戦略を推進してまいります。

また、既存のモバイルサービス事業やこの程本格展開を開始したアドネットワーク事業を中心にインターネット広告代理事業以外の比較的利益率の高い事業の業容拡大を加速させ、グループ全体への利益貢献度を高めていくとともに、Eコマース事業をはじめとする新規事業の立ち上げも早期に実現していきたいと考えております。

一方、DM事業につきましては、マーケットが成熟していることもあり、現状の規模を維持しつつ業務の効率化を図り、利益率の向上に努めてまいります。

組織面では、当社グループは本年10月より持株会社体制に移行いたしました。その大きな目的であるグループ全体の企業価値向上を実現するために、持株会社体制のメリットを十分に活かした適切なマネジメントを継続的に行っていくことも大きな課題であります。

さらには、今後の急速な業容拡大に備えて、有能な人材の確保はもちろんのこと、経営管理体制の強化、コーポレートガバナンスの更なる充実といった課題にも積極的に取り組んでいく所存であります。

4 【事業等のリスク】

以下には、当連結会計年度末時点において当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。なお、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業のリスクを慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

インターネット広告市場の動向及び競争激化について

インターネット広告業界は、市場規模がここ数年ハイペースで拡大してきており、今後も急成長が見込まれております。しかしながら、インターネットに限らず広告事業は一般的に景気動向に影響を受けやすい傾向がありますので、今後景気が悪化し、市場規模が想定したほど拡大しなければ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、市場の高成長と同時に競争も激化しております。そうした中で、当社グループは、競合優位性を確立し競争力を高めるべく、前記「対処すべき課題」に記載の通り、様々な施策を講じております。しかしながら、必ずしもこのような施策が奏功し競合優位性の確立につながるとは限らず、その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成することは当社に

とって重要な課題であると認識しております。したがって、優秀な人材の確保と育成については最大限の努力を払っておりますが、人材マーケットの需給バランスやその他何らかの要因により、必要な人材の確保や育成ができなかった場合、当社グループの経営成績や成長に大きな影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社グループが行っている事業は、個人情報を取り扱う場合もあり、その情報の漏洩については細心の注意を払っております。具体的取り組みとしましては、平成15年1月にプライバシーマークを取得し社内体制に万全を期しております。

当社グループの主力事業でありますインターネット事業におきましては、現在、ユーザー個人に関わる個人情報を自ら収集又は利用はしておりません。しかし、媒体社が独自に収集した個人情報がその個人情報提供者の了解の下で広告代理店あるいは広告主に対して提供される過程で、その伝達に關与する場合があります、そのために当該情報を一時的に預託されることがあります。当該情報については、出来る限り外部からアクセスできない記憶媒体の形式での伝達方法によることとし、これらの情報を守秘することとしております。しかし、これらの情報がその個人情報提供者の了解した媒体社及び広告代理店以外の外部に漏洩された場合、当社グループの信頼性が低下し、当社グループの経営成績に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

ダイレクトメール等の発送代行を行うDM事業では、一回の発行部数が数千部以上のダイレクトメールが中心であり、当社では人件費効率を考慮して外部委託先にその発送までの業務を委託し、それに伴い、個人の住所、氏名等のデータを一時的に外部委託先に預けております。当社では外部への委託に際して、個人情報漏洩防止の契約書を取り交わしておりますが、外部へ委託した業務に関するすべての状況を当社で把握することは困難であり、個人データが漏洩する危険性は否定できません。万一、漏洩した場合は、個人情報の不正使用等が考えられ、企業イメージの低下はもとより、個人情報保護法により処罰の対象となることで当社グループの経営成績が重要な影響を受ける可能性があります。

新規事業について

当社グループは、今後も持続的な成長を実現するために、他社との提携やM&Aといった形態も含めて新規事業に積極的に取り組んでいきたいと考えております。しかしながら、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化や事後的に表面化する相手先企業との不調和といった様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果当初の事業計画を達成できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

ストックオプションについて

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション（新株予約権）を発行しております。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正かつ妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に未払費用、賞与引当金及び法人税等であり、継続して評価を行ってまいります。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性があります。

(2) 財政状態

資産の部

流動資産につきましては、業容拡大による売掛金の増加等により前期末に比べ1,224万円増加し6,155百万円となりました。

固定資産につきましては、前期末に比べ702百万円増加し2,301百万円となりましたが、これは主に投資有価証券が660百万円増加したことによるものです。

上記の結果、資産合計は、前期末比1,926百万円増の8,456百万円となりました。

負債の部

流動負債につきましては、買掛金が908百万円増加したこと等により前期末に比べ1,146百万円増加し3,894百万円となりました。

固定負債につきましては、長期借入金の減少等により、前期末比81百万円減の166百万円となりました。

これらの結果、負債合計は、前期比1,065百万円増の4,061百万円となりました。

純資産の部

純資産合計につきましては、前期末の資本の部と少数株主持分の合計に比べ861百万円増の4,395百万円となりました。これは主に、資本剰余金が189百万円、利益剰余金が419百万円、少数株主持分が193百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) 経営成績

売上高

当連結会計年度における売上高は20,910百万円と前期に比べ6,120百万円(41.4%)増加いたしました。DM事業は2,848百万円と前期比803百万円(22.0%)減少したものの、インターネット事業が前期比6,367百万円(59.2%)増の17,118百万円、その他事業が同556百万円(143.8%)増の942百万円とそれぞれ順調に伸長したことで、全体の売上高は大幅な増収を達成いたしました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前期比5,278百万円(44.8%)増の17,051百万円となりました。その結果、売上総利益率は前期に比べ1.9ポイント低下し18.5%となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、人材の積極採用に伴う人件費の大幅な増加はあったものの、その他の経費の抑制に努めた結果、前期比795百万円(33.9%)増の3,140百万円となり、売上高に対する比率は前期に比べ0.7ポイント低下し15.1%となりました。

営業外損益・特別損益

当連結会計年度における営業外利益は、受取配当金が増加したこと等により前期比54百万円増の164百万円となりました。営業外費用は前期に計上されていた新株発行費がなくなったこと等により、前期比19百万円減の52百万円となりました。

一方、特別利益は、投資有価証券売却益が減少したこと等により62百万円と前期に比べ119百万円減少し、特別損失は、固定資産除却損が減少したこと等により、前期比132百万円減の67百万円となりました。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は、子会社に係る繰越欠損金の減少により実効税率が前期比21.3ポイント上昇したことで前期比191百万円(250.9%)増の267百万円となりました。

少数株主利益

当連結会計年度の少数株主利益は、アクセルマーク株式会社、株式会社セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー、株式会社キャノウ、サイテック株式会社及び株式会社エイエスピーの損益額を当社以外の株主に反映させた結果、前期に比べ51百万円増加し、76百万円となりました。

当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は前期比109百万円(18.5%)減の480百万円となりました。また、1株当たりの当期純利益は、3,894円51銭となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、136百万円であり、その主なものは事務所の新設に伴う建物の増加52百万円、インターネット事業の拡大に伴う工具器具及び備品の増加28百万円及びソフトウェア55百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社(平成18年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物付属 設備	工具・器 具・備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	インターネット事 業・DM事業及び 会社統括業務	事務所及びネット ワークサーバー、 パソコン、什器、 等	37,822	13,785	75,528	6,185	133,321	170

(注) 1 その他には車両運搬具、電話加入権及びソフトウェア仮勘定が含まれております。
上記の他、主な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容 (面積㎡)	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	インターネット事業・DM 事業及び会社統括業務	建物(1,817)	170	200,106

(2) 国内子会社(平成18年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物付属 設備	工具・器 具・備品	その他	合計	
アクセルマーク 株式会社	本社 (東京都新宿区)	インターネット 事業	事務所及びネ ットワークサ ーバー、パソ コン、什器、 等	25,409	15,969	38,079	79,458	27
トライコーン 株式会社	本社 (東京都新宿区)	インターネット 事業	ネットワー クサーバー、パ ソコン等		2,703		2,703	24
株式会社キャ ン	本社 (東京都港区)	インターネット 事業	事務所等	4,400		4,082	8,482	26
株式会社セプ ターニ・コマー ス・アンド・テ クノロジー	本社 (東京都渋谷区)	インターネット 事業	事務所及びネ ットワークサ ーバー、パソ コン、什器、 等	11,365	4,729	39,207	55,302	21
サイトック株 式会社	本社 (東京都新宿区)	インターネット 事業	ソフトウェア 等			3,111	3,111	1
株式会社セプ ターニ・ダイレ クトマーケティング	本社 (東京都新宿区)	DM事業	事務所等		1,411		1,411	9
株式会社エイ スピー	本社 (東京都中央区)	インターネット 事業						

(注) その他には、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定及び電話加入権が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における継続中の重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都新宿区)	インターネット事 業・DM事業及び 会社統括業務	販売管理システム	76,376	11,274	自己資金	平成17年 10月	平成18年 10月	

(注) 増加能力については、記載が困難なため省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,080
計	370,080

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	126,562.80	126,562.80	ジャスダック 証券取引所	
計	126,562.80	126,562.80		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株引受権

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株引受権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成13年12月20日)

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	344 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	63,341 円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月1日から 平成21年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 63,341 円 資本組入額 31,671 円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者が次の各号のいずれかに該当した場合は、付与された新株予約権の未行使分が失効するものとし、以後行使することができない。 対象者が次のaまたはbに該当しないで当社の取締役または従業員たる地位を失った場合。 a 対象者が、当社従業員の地位を喪失と同時に当社取締役または監査役の地位を取得した場合。 b 対象者が、当社従業員の地位を喪失後直ちに当社の子会社もしくは関連会社の従業員、取締役または監査役の地位を取得した場合。 対象者が法令または当社内部規律に違反する行為を行った場合等、新株予約権を行使することが相当でないとする事由が発生した場合。 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会決議に基づく今後の取締役会決議および付与者と当社との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行予定数から退職等による失権分を減じた数であります。
- 2 平成14年7月19日付をもって、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行価格は253,364円に、資本組入額は126,682円に調整されております。
- 3 平成15年11月20日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行価格は126,682円に、資本組入額は63,341円に調整されております。
- 4 平成17年5月20日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行価格は63,341円に、資本組入額は31,671円に調整されております。

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成14年12月19日)

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	139 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	556 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	40,373 円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 40,373 円 資本組入額 20,187 円	同左
新株予約権の行使の条件	乙が下記のいずれかに該当した場合は、割り当てられた本新株予約権の未行使分が失効するものとし、以後行使することができない。 ア．乙が、次の(ア)又は(イ)に該当しないで甲の取締役又は従業員たる地位を失った場合 (ア)乙が、甲の従業員の地位を喪失すると同時に甲の取締役又は監査役の地位を取得した場合 (イ)乙が、甲の従業員の地位を喪失後直ちに甲の子会社若しくは関連会社の従業員、取締役又は監査役の地位を取得した場合 イ．乙が法令又は甲の内部規律に違反する行為を行った場合等、本新株予約権を行使することが相当でないとされる事由が発生した場合 本新株予約権の相続は認めない。 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行予定数から退職等による失権分を減じた数であります。
- 2 平成15年11月20日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行価格は80,745円に、資本組入額は40,373円に調整されております。
- 3 平成17年5月20日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行価格は40,373円に、資本組入額は20,187円に調整されております。

株主総会の特別決議(平成15年12月18日)

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	739 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,478 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	151,500 円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 151,500 円 資本組入額 75,750 円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の相続は認めない</p> <p>新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することができる。但し各本新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社を新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行予定数から退職等による失権分を減じた数であります。
- 2 平成17年5月20日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行価格は151,500円に、資本組入額は75,750円に調整されております。

株主総会の特別決議（平成15年12月18日）

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	990 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,980 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	7 円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7 円 資本組入額 7 円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）又は監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず、平成44年12月31日に至るまで本新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合、平成45年1月1日から権利を行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 平成17年5月20日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行価格、資本組入額の調整はありません。

株主総会の特別決議（平成16年12月16日）

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	1,269 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,538 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	187,425 円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 187,425 円 資本組入額 93,713 円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することができる。但し各本新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社を新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行予定数から退職等による失権分を減じた数であります。
- 2 平成17年5月20日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行価格は187,425円に、資本組入額は93,713円に調整されております。

株主総会の特別決議（平成16年12月16日）

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	300 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	600 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	7 円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7 円 資本組入額 7 円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）又は監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず、平成45年12月31日に至るまで本新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合、平成46年1月1日から権利を行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 平成17年5月20日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行価格、資本組入額の調整はありません。

株主総会の特別決議（平成17年12月20日）

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	1,680 個	1,676 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,680 株	1,676 株
新株予約権の行使時の払込金額	240,000 円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 240,000 円 資本組入額 120,000 円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関連会社の取締役または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することができる。但し各本新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社を新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

株主総会の特別決議（平成17年12月20日）

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	490 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	490 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	7 円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7 円 資本組入額 7 円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）又は監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず、平成46年12月31日に至るまで本新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合、平成47年1月1日から権利を行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

新株予約権付社債

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	20 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	584.79 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	171,000 円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月21日から 平成20年4月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 171,000 円 資本組入額 85,500 円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。	同左
新株予約権付社債の残高(千円)	100,000 千円	同左

(注) 平成17年5月20日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行価格は171,000円に、資本組入額は85,500円に調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年7月19日 (注)1	17,420	26,130		412,500		459,800
平成14年7月31日 (注)2	236	26,366	5,900	418,400	5,900	465,700
平成14年9月30日 (注)2	25	26,391	625	419,025	625	466,325
平成15年7月31日 (注)3	341	26,732	21,824	440,849	21,824	488,149
平成15年11月20日 (注)4	26,732	53,464		440,849		488,149
平成16年6月1日 (注)5	2,600.01	56,064.01		440,849	142,998	631,147
平成16年6月30日 (注)6	116	56,180.01	5,968	446,817	5,968	637,115
平成16年7月31日 (注)7	573	56,753.01	23,695	470,512	23,695	660,811
平成17年2月26日～平 成17年5月18日 (注)8	6,739.55	63,492.56	949,971	1,420,484	949,971	1,610,782
平成17年5月20日 (注)9	61,124.24	124,616.80		1,420,484		1,610,782
平成17年7月28日～平 成17年9月30日 (注)10	1,828	126,444.80	43,596	1,464,081	43,595	1,654,378
平成17年10月1日 (注)11		126,444.80		1,464,081	250,101	1,904,479
平成18年3月29日～平 成18年7月26日 (注)12	118	126,562.80	2,726	1,466,808	2,726	1,907,205

1 株式分割による増加

普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割

2 ストックオプションの権利行使による増加であります。

ストックオプションの権利行使による増加

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

3 ストックオプションの権利行使による増加であります。

ストックオプションの権利行使による増加

発行価格 128,000円

資本組入額 64,000円

4 平成15年11月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数が26,732株増加しました。

5 平成16年6月1日付をもって、株式交換によりトライコーン株式会社を完全子会社化致しました。2,600.01株を割当交付し、株式交換差益は142,998千円となりました。

6 ストックオプションの権利行使による増加であります。

ストックオプションの権利行使による増加

発行価格 64,000円 資本組入額 32,000円

発行価格 126,682円 資本組入額 63,341円

7 ストックオプションの権利行使による増加であります。

ストックオプションの権利行使による増加

発行価格 64,000円 資本組入額 32,000円

発行価格 126,682円 資本組入額 63,341円

- 8 新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
- 9 平成17年5月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数が61,124.24株増加しました。
- 10 ストックオプションの権利行使による増加であります。
 ストックオプションの権利行使による増加
 発行価格 64,000円 資本組入額 32,000円
 発行価格 126,682円 資本組入額 63,341円
- 11 平成17年10月1日付をもって、オプトメール株式会社との合併を行いました。これにより、資本準備金250,101千円増加しました。なお、オプトメール株式会社は、当社100%子会社であり株式の割当て交付は行っておりません。
- 12 ストックオプションの権利行使による増加であります。
 ストックオプションの権利行使による増加
 発行価格 63,341円 資本組入額 31,671円
 発行価格 40,373円 資本組入額 20,187円

(4) 【所有者別状況】

平成18年9月30日現在

区分	株式の状況							計	端株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	21	69	20	3	8,579	8,701	
所有株式数(株)		13,995	1,348	24,679	8,561	10	77,968	126,561	1.80
所有株式数の割合(%)		11.06	1.07	19.50	6.76	0.01	61.60	100.00	

(注) 自己株式2,243.66株は、「個人その他」に2,243株、及び「端株式の状況」に0.66株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ピレツジセブン	東京都港区白金台三丁目2番7号	20,600	16.27
七村 守	東京都渋谷区	16,916	13.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,969	3.13
波木井 卓	東京都大田区	3,400.02	2.68
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,380	2.67
バイエリツシュ フェライン スバンク アーゲー カスタ マー アカウント(常任代理 人 株式会社三菱東京UFJ銀行 カストデイ業務部)	AM SEDERAHAGER 5, MUNICH, F.R.GERMANY (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,200	2.52
清水 洋	沖縄県中頭郡	2,620	2.07
みずほ信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,500	1.97
株式会社ソフトクリエイト	東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号	2,260	1.78
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエス ジー(常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行カストデイ業 務部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON BC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,194	1.73
計		61,039.02	48.23

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,243.66株(1.77%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 投資信託2,642株 年金信託1,327株

日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社 投資信託2,411株 年金信託959株 管理有価10株

みずほ信託銀行株式会社 管理有価2,500株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,243		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,318	124,318	同上
端株	普通株式 1.8		
発行済株式総数	126,562.80		
総株主の議決権		124,318	

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 セプテーニ・ホ ールディングス	東京都新宿区西新宿 六丁目8番1号	2,243		2,243	1.77
計		2,243		2,243	1.77

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式により、定時株主総会終結時に在任する取締役及び従業員に対して付与することを平成13年12月20日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成13年12月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名及び従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	182株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件で新株予約権を発行することを平成14年12月19日、平成15年12月18日、平成16年12月16日及び平成17年12月20日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年12月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名及び従業員45名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	496株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。ただし、株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数について同様の調整を行う。

2 株式予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式は含まない。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

決議年月日	平成15年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社及び子会社の取締役4名及び従業員69名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	976株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

決議年月日	平成15年12月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	990株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

決議年月日	平成16年12月16日
付与対象者の区分及び人数	当社及び子会社の取締役8名、当社の監査役1名及び当社及び子会社の従業員114名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	1,449株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。また、この調整は当該時点で未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に株式数を調整する。

2 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価格は、金18万7425円とする。

なお、新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

決議年月日	平成16年12月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	300株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び子会社の取締役16名、当社及び子会社の監査役2名及び当社及び子会社の従業員134名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	1,680株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。また、この調整は当該時点で未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に株式数を調整する。

2 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価格は、金24万円とする。

なお、新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び子会社の取締役5名、当社の監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	490株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社の子会社の従業員、当社の子会社の取締役及び監査役並びに当社の関連会社の取締役及び監査役に対して、特に有利な条件で新株予約権を発行することを平成18年12月20日の定時株主総会において特別決議されたものは次のとおりであります。

決議年月日	平成18年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の従業員、当社の子会社の取締役及び監査役並びに当社の関連会社の取締役及び監査役（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成22年6月30日まで（注）4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の役員または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。 その他、新株予約権の内容及び細目については、取締役会の決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会以後の取締役会で決議する。
- 2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の上限数600個を乗じた数を上限とする。
当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に株式数を調整する。
- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発効日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の、ジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株発行日の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
なお、新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

- 4 各新株予約権の権利行使をすることができる期間の開始日の前日のジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値（ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）が行使価額に80%を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨てる。）を下回った場合、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1項第3号に該当する普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成18年7月18日)での決議状況 (取得期間平成18年7月19日～平成18年8月4日)	1,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000	137,973
残存決議株式の総数及び価額の総額		62,027
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		31.0%
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		31.0%

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	2,260	219,739		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,243.66		2,243.66	

3 【配当政策】

当社は、これまで、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつであるとの認識のもと、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮した上で、利益配当等を実施してまいりました。

当期の期末配当金につきましては、業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実等を勘案した上で、株主の皆様の日頃からのご支援に対する感謝の意を表するため、平成18年11月28日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当500円に持株会社体制移行記念配当200円を加えた700円とさせていただきます。

一方、当社は、平成18年6月8日開催の臨時株主総会において、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をするとともに、平成18年10月より持株会社体制へ移行いたしました。

このような状況を踏まえ、今後は剰余金の配当等の決定に関する方針を、株主の皆様に対してより明確に示す必要があるとの判断から、第17期以降の剰余金の配当等につきましては、下記の方針に基づき機動的かつ適切な配分を実施することといたしました。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を考慮して、連結当期純利益に対する配当性向15%程度を目安とし、当社の分配可能額の範囲内で利益還元を実施してまいりたいと考えております。また、内部留保金につきましては、成長性・収益性の高い事業分野への投資とともに、既存事業の効率化・活性化のための投資及び人材育成のための教育投資として活用してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月
最高(円)	820,000 228,000	430,000 238,000	403,000	(295,000) 508,000 389,000	266,000
最低(円)	286,000 115,000	83,500 198,000	160,000	(207,000) 258,000 172,000	109,000

(注) 1 株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので第15期は()表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	199,000	173,000	159,000	157,000	163,000	152,000
最低(円)	162,000	132,000	109,000	120,000	137,000	125,000

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	CEO	七 村 守	昭和30年1月21日生	平成2年12月 当社入社 平成3年4月 当社代表取締役社長 平成12年4月 (株)ハイジ(現アクセルマーク(株)) 取締役(現任) 平成14年2月 当社CEO代表取締役社長 平成16年12月 当社CEO代表取締役会長(現任) 平成17年1月 (株)セプテーニ・コマース・ア ド・テクノロジー(現(株)セプ テーニ・クロスゲート)取締役(現 任) 平成17年2月 (株)キャナウ取締役(現任) 平成17年4月 トライコーン(株)代表取締役(現 任) 平成17年12月 サイテック(株)取締役(現任) 平成18年4月 (株)セプテーニ・ダイレクトマーケ ティング取締役(現任) 平成18年10月 (株)セプテーニ取締役(現任)	16,916
代表取締役 社長	CFO	野 村 宗 芳	昭和34年4月11日生	平成10年3月 当社入社 平成11年12月 当社取締役管理本部長 平成12年4月 (株)ハイジ(現アクセルマーク(株)) 取締役 平成12年12月 当社常務取締役管理本部長 平成14年2月 当社CFO常務取締役管理本部長 平成14年4月 当社CFO専務取締役管理本部長 平成15年10月 当社CFO専務取締役 平成16年7月 トライコーン(株)取締役(現任) 平成16年12月 当社CFO代表取締役社長(現任) 平成17年1月 (株)セプテーニ・コマース・ア ド・テクノロジー(現(株)セプ テーニ・クロスゲート)取締役(現 任) 平成17年2月 (株)キャナウ取締役(現任) 平成17年12月 サイテック(株)取締役(現任) 平成18年4月 (株)セプテーニ・ダイレクトマーケ ティング取締役(現任) 平成18年8月 (株)エイエスピー取締役(現任) 平成18年10月 (株)セプテーニ取締役(現任)	902
専務取締役	COO	佐 藤 光 紀	昭和50年3月11日生	平成9年4月 当社入社 平成13年7月 当社取締役インターネット事業本 部長 平成14年4月 当社CMO常務取締役インターネット 事業本部長 平成15年2月 (株)オーブスマイル取締役(現任) 平成15年10月 当社CMO常務取締役 平成16年7月 トライコーン(株)取締役(現任) 平成16年12月 COO当社専務取締役(現任) 平成17年1月 (株)セプテーニ・コマース・ア ド・テクノロジー(現(株)セプ テーニ・クロスゲート)取締役(現 任) 平成17年2月 (株)キャナウ取締役(現任) 平成17年12月 サイテック(株)取締役(現任) 平成18年8月 (株)エイエスピー取締役(現任) 平成18年10月 (株)セプテーニ代表取締役社長(現 任)	552

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
常務取締役		上野 勇	昭和43年6月1日生	平成10年9月 平成15年11月 平成16年12月 平成17年12月	当社入社 当社執行役員人事総務部長 当社取締役人事総務部長 当社常務取締役(現任)	376
取締役		小林 靖弘	昭和44年5月28日生	平成12年4月 平成12年12月 平成14年10月 平成16年12月	(株)エムティーアイ執行役員 (株)ハイジ(現アクセルマーク(株)) (非常勤)取締役 (株)ハイジ(現アクセルマーク(株)) 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	0
取締役	経営管理部長	清水 一身	昭和38年8月8日生	平成16年10月 平成17年12月 平成18年6月 平成18年8月	当社入社 当社経営管理部長 当社取締役経営管理部長(現任) (株)プライムクロス取締役(現任) (株)エイエスピー取締役(現任)	6
取締役		松田 忠洋	昭和48年5月7日生	平成10年4月 平成16年10月 平成17年7月 平成17年12月 平成18年6月 平成18年8月 平成18年10月	当社入社 当社大阪支社長 当社メディア本部長 当社取締役(現任) (株)プライムクロス取締役(現任) (株)エイエスピー取締役(現任) (株)セプテーニ取締役(現任)	0
常勤監査役		柳 克久	昭和15年11月22日生	平成14年12月 平成16年3月 平成16年7月 平成17年1月 平成17年2月 平成17年12月 平成18年4月 平成18年8月 平成18年10月	当社監査役 (株)ハイジ(現アクセルマーク(株)) 監査役(現任) トライコーン(株)監査役(現任) (株)セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー(現(株)セプテーニ・クロスゲート)監査役(現任) (株)キャノウ監査役(現任) サイトック(株)監査役(現任) 当社常勤監査役(現任) (株)セプテーニ・ダイレクトマーケティング監査役(現任) (株)エイエスピー監査役(現任) (株)セプテーニ監査役(現任)	0
監査役		廣渡 嘉秀	昭和42年9月13日生	平成2年3月 平成6年3月 平成6年11月 平成11年6月 平成14年3月 平成16年9月 平成17年12月	センチュリー監査法人(現新日本監査法人)入所 公認会計士登録 廣渡公認会計士事務所所長(現任) 新日本監査法人社員 (株)エイ・ジー・エス・コンサルティング取締役 (株)エイ・ジー・エス・コンサルティング代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	0
監査役		木村 達也	昭和33年11月24日生	平成13年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成18年12月	日本大学大学院グローバルビジネス研究科助教授 早稲田大学ビジネススクール(大学院アジア太平洋研究科)助教授 早稲田大学ビジネススクール(大学院アジア太平洋研究科)教授(現任) 当社監査役(現任)	0
計						18,752

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えております。コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の状況)

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、監査役制度を採用しております。取締役会は、平成18年9月30日現在7名の取締役で構成され、月1回定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を行っております。会計監査は新日本監査法人に依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正性に努めております。なお、監査業務を執行した指定社員・業務執行社員は、斉藤浩史氏、岡本和巳氏の2名であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補6名であります。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。その他、税務関連事項に関しましては外部専門家と契約を締結し必要に応じてアドバイスを受けております。

また、内部監査につきましては、代表取締役社長直属の内部監査室において、監査役との連携をとりながら計画的に内部監査を実施しております。

役員報酬及び監査報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	取締役を支払った報酬	174,070千円
	監査役を支払った報酬	7,800千円
	計	181,870千円

監査報酬	公認会計士法第2条第1項に	
	規定する業務に基づく報酬	17,600千円

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

人的関係、資本的关系等は一切ありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表等の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成17年10月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第15期事業年度(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第16期事業年度(平成17年10月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)及び第15期事業年度(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)並びに当連結会計年度(平成17年10月1日から平成18年9月30日まで)及び第16期事業年度(平成17年10月1日から平成18年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年9月30日)		当連結会計年度 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		2,674,255		2,886,518	
2 受取手形及び売掛金		2,061,214		3,116,868	
3 たな卸資産		8,229		7,148	
4 前払費用		41,816		67,551	
5 未収入金		73,956		17,075	
6 繰延税金資産		40,723		69,269	
7 その他		40,420		3,838	
貸倒引当金		10,211		13,170	
流動資産合計		4,930,406	75.5	6,155,099	72.8
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物		40,821		78,997	
(2) 車両運搬具		1,339		450	
(3) 工具器具及び備品		19,242		38,598	
有形固定資産合計		61,403	0.9	118,046	1.4
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		116,186		117,761	
(2) ソフトウェア仮勘定		-		18,319	
(3) 電話加入権		1,305		1,305	
無形固定資産合計		117,491	1.8	137,386	1.6
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	2	763,845		1,424,747	
(2) 出資金		262,124		202,000	
(3) 長期前払費用		9,500		7,383	
(4) 敷金・保証金		274,439		282,191	
(5) 保険積立金		7,970		10,974	
(6) 繰延税金資産		76,189		95,427	
(7) その他		59,556		44,383	
貸倒引当金		33,455		21,152	
投資その他の 資産合計		1,420,171	21.8	2,045,956	24.2
固定資産合計		1,599,066	24.5	2,301,389	27.2
繰延資産					
社債発行費		579		-	
繰延資産合計		579	0.0	-	
資産合計		6,530,051	100.0	8,456,489	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年9月30日)		当連結会計年度 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		2,036,703		2,944,979	
2		234,000		285,000	
3		41,920		39,165	
4		160,104		220,530	
5		95,124		213,050	
6		24,784		43,201	
7		12,294		10,011	
8		51,419		89,776	
9		92,219		49,143	
		2,748,569	42.1	3,894,859	46.0
流動負債合計					
固定負債					
1		100,000		100,000	
2		78,663		39,498	
3		25,764		-	
4		42,342		-	
5		-		16,498	
6		700		10,400	
		247,469	3.8	166,396	2.0
		2,996,039	45.9	4,061,255	48.0
固定負債合計					
負債合計					
(少数株主持分)					
少数株主持分					
		93,744	1.4	-	-
(資本の部)					
資本金					
	3	1,464,081	22.4	-	-
資本剰余金					
		2,396,615	36.7	-	-
利益剰余金					
		86,061	1.3	-	-
その他有価証券評価 差額金					
		6,293	0.1	-	-
自己株式					
	4	340,660	5.2	-	-
		3,440,268	52.7	-	-
資本合計					
		6,530,051	100.0	-	-
負債、少数株主持分 及び資本合計					

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年9月30日)		当連結会計年度 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		-	-	1,466,808	17.3
2 資本剰余金		-	-	2,586,402	30.6
3 利益剰余金		-	-	333,406	3.9
4 自己株式		-	-	258,894	3.0
株主資本合計		-	-	4,127,723	48.8
評価・換算差額等					
その他有価証券 評価差額金		-	-	19,729	0.2
評価・換算差額等合計		-	-	19,729	0.2
少数株主持分		-	-	287,240	3.4
純資産合計		-	-	4,395,233	52.0
負債純資産合計		-	-	8,456,489	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			14,789,549	100.0	20,910,073	100.0	
売上原価			11,772,770	79.6	17,051,628	81.5	
売上総利益			3,016,779	20.4	3,858,445	18.5	
販売費及び一般管理費			2,344,932	15.8	3,140,757	15.1	
営業利益	1		671,846	4.6	717,687	3.4	
営業外収益							
1 受取利息		32,309			33,570		
2 受取配当金		29,980			51,446		
3 投資有価証券評価益		-			15,255		
4 匿名組合収益		-			31,961		
5 連結調整勘定償却額		20,684			-		
6 負ののれん償却額		-			15,705		
7 持分法による 投資利益		15,872			10,110		
6 その他営業外収益		10,964	109,812	0.7	6,703	164,752	0.8
営業外費用							
1 支払利息		3,666			3,200		
2 新株発行費		15,326			-		
3 株式交付費		-			1,533		
4 株式上場関連費用		24,716			25,462		
5 投資有価証券評価損		12,610			18,589		
6 社債発行費償却		14,052			579		
7 その他営業外費用		1,967	72,339	0.5	3,570	52,937	0.2
経常利益			709,319	4.8	829,503	4.0	
特別利益							
1 固定資産売却益	2	1			38		
2 投資有価証券売却益		159,423			41,353		
3 保険解約返戻金		22,542			699		
4 貸倒引当金戻入額		-			20,642		
5 その他の特別利益		145	182,113	1.2	-	62,733	0.3
特別損失							
1 固定資産除却損	3	72,394			4,962		
2 減損損失		14,166			-		
3 子会社株式売却損		2,746			-		
4 投資有価証券売却損		1,466			3,221		
5 投資有価証券評価損		79,999			38,327		
6 投資有価証券償還損		-			5,115		
7 投資等評価損		14,497			-		
8 事務所移転費用		-			8,599		
9 支払補償金		15,000			7,356		
10 その他の特別損失		-	200,271	1.4	46	67,628	0.4
税金等調整前当期純利益			691,161	4.6	824,608	3.9	
法人税、住民税 及び事業税		112,824			298,093		
法人税等調整額		36,547	76,276	0.5	30,434	267,658	1.3
少数株主利益			24,650	0.1		76,011	0.3
当期純利益			590,234	4.0		480,939	2.3

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			1,403,048
資本剰余金増加高			
増資による新株式の発行		993,567	993,567
資本剰余金期末残高			2,396,615
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			631,777
利益剰余金増加高			
当期純利益		590,234	590,234
利益剰余金減少高			
配当金		44,518	44,518
利益剰余金期末残高			86,061

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年9月30日残高(千円)	1,464,081	2,396,615	86,061	340,660	3,433,974
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,726	2,726			5,453
剰余金の配当			61,470		61,470
当期純利益			480,939		480,939
自己株式の取得				137,973	137,973
自己株式の処分		187,060		219,739	406,800
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	2,726	189,786	419,468	81,766	693,748
平成18年9月30日残高(千円)	1,466,808	2,586,402	333,406	258,894	4,127,723

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成17年9月30日残高(千円)	6,293	6,293	93,744	3,534,012
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				5,453
剰余金の配当				61,470
当期純利益				480,939
自己株式の取得				137,973
自己株式の処分				406,800
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	26,023	26,023	193,496	167,472
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	26,023	26,023	193,496	861,221
平成18年9月30日残高(千円)	19,729	19,729	287,240	4,395,233

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		691,161	824,608
2		89,556	82,690
3		20,217	-
4		-	8,375
5		14,052	579
6		24,141	9,343
7		8,532	38,356
8		11,129	-
9		92,609	36,547
10		14,497	-
11		62,290	85,017
12		3,666	3,200
13		15,872	10,110
14		155,210	33,016
15		-	5,115
16		72,394	4,962
17		1	38
18		14,166	-
19		22,542	699
20		4,904	31,961
21		490,527	1,041,636
22		21,602	1,081
23		728,329	908,276
24		212,873	79,211
	小計	762,070	764,430
25		51,274	95,605
26		3,553	2,991
27		124,919	159,262
営業活動による キャッシュ・フロー			
		684,871	697,782
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		11,426	84,024
2		-	433
3		101,080	80,561
4		15,000	-
5		662,583	1,097,259
6		194,863	414,449
7		1,500	-
8		15,471	23,953
9		-	40,000
10		-	40,000
11		-	15,000
12		2,955	1,155
13		39,407	699
14		89,731	22,681
投資活動による キャッシュ・フロー			
		626,565	831,378
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		9,000	51,000
2		70,000	-
3		55,218	41,920
4		87,192	5,453
5		-	406,800
6		248,455	137,973
7		62,500	126,940
8		44,518	61,470
9		648	2,971
財務活動による キャッシュ・フロー			
		120,146	345,858
現金及び現金同等物に係る換算差額			
		-	-
現金及び現金同等物の増減額(減少額)			
		61,840	212,262
現金及び現金同等物の期首残高			
		2,736,096	2,674,255
現金及び現金同等物の期末残高			
	1	2,674,255	2,886,518

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>イ 連結子会社の数 5社 子会社はすべて連結されております。 当該連結子会社 (株)ハイジ オプトメール(株) トライコーン(株) (株)キャナウ (株)セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー (株)キャナウ、(株)セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジーについては、当連結会計年度より連結子会社となりました。 (株)ガリレオゼストについては、当社との合併により、当連結会計年度より連結子会社ではなくなりました。 (株)ピュアクリックおよび(株)HR Iについては、(株)ハイジとの合併により、当連結会計年度より連結子会社ではなくなりました。</p>	<p>イ 連結子会社の数 7社 子会社はすべて連結されております。 当該連結子会社 アクセルマーク(株) トライコーン(株) (株)キャナウ (株)セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー サイテック(株) (株)セプテーニ・ダイレクトマーケティング (株)エイエスピー サイテック(株)、(株)セプテーニ・ダイレクトマーケティング及び(株)エイエスピーについては、当連結会計年度より連結子会社となりました。 オプトメール(株)につきましては、当社との合併により、当連結会計年度より連結子会社ではなくなりました。 (株)ハイジにつきましては、平成17年11月1日付でアクセルマーク(株)に商号変更しております。 (株)セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジーにつきましては、平成18年10月1日付で(株)セプテーニ・クロスゲートに商号変更しております。</p> <p>ロ 非連結子会社の名称等 当該非連結子会社は、セプテーニ・アライアンス・ファンドであります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結会社1社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点から見て小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>イ 持分法適用会社の数 2社 (株)オープスマイル (株)アイディーズ (株)ぱむについては、株式の譲渡により、当連結会計年度より持分法適用会社ではなくなりました。</p>	<p>イ 持分法適用会社の数 2社 (株)オープスマイル (株)プライムクロス (株)アイディーズについては、平成18年9月29日付の株式の譲渡により、持分法適用会社ではなくなりました。 (株)プライムクロスは新規設立により持分法適用会社となりました。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ資産の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>
(2) 重要な資産の減価償却方法	<p>イ 有形固定資産 定率法</p> <p>□ 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産 建物(附属設備を除く) 定額法 その他の有形固定資産 定率法</p> <p>□ 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっております。</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>八 長期前払費用 定額法</p> <p>イ 新株発行費 支出時に全額費用計上しております。</p> <p>□ 社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。</p>	<p>八 長期前払費用 同左</p> <p>イ 株式交付費 同左</p> <p>□ 社債発行費 社債発行後3年内に毎決算期において、均等額を償却しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(4) 重要な引当金の計上基準 (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 (6) 重要なリース取引の処理方法 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、3年間の均等償却を行っております。	
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項		のれん及び負ののれんの償却については、3年間の均等償却を行っております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。	
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左

会計方針の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益が14,166千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>	
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、3,299千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,107,994千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計審議会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 なお、前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度から「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	(連結貸借対照表) 当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則(平成18年4月26日内閣府令第56号)を早期適用し、前連結会計年度において、固定負債の内訳として表示しておりました「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。
	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則(平成18年4月26日内閣府令第56号)を早期適用し、前連結会計年度において、営業外収益の内訳として表示しておりました「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則(平成18年4月26日内閣府令第56号)を早期適用し、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示しておりました「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>1 法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割14,351千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p> <p>2 退職給付引当金 当社は平成17年8月31日付で退職金制度を廃止し、従業員に対して退職金を精算、支給いたしました。これにともない、当社にて計上していた退職給付引当金を全額取り崩しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年9月30日)		当連結会計年度 (平成18年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 78,840千円	1	有形固定資産の減価償却累計額 78,595千円
2	関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 67,939千円 投資有価証券(社債) 15,000千円	2	関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 110,442千円
3	当社の発行済株式数は、普通株式126,444.80株であります。		
4	当社の保有する自己株式の数は、普通株式3,503.66株であります。		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)		当連結会計年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 218,069千円 給与手当 676,962千円 賞与引当金繰入額 129,906千円 退職給付引当金繰入額 21,410千円 減価償却費 71,372千円 貸倒引当金繰入額 24,149千円 地代家賃 247,076千円	1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 297,774千円 給与手当 970,627千円 賞与引当金繰入額 176,322千円 減価償却費 69,681千円 貸倒引当金繰入額 11,298千円 地代家賃 317,011千円
2	固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 ソフトウェア 1千円 合計 1千円	2	固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 車両運搬具 38千円 合計 38千円
3	固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 414千円 工具器具及び備品 1,188千円 ソフトウェア 15,707千円 営業権 55,085千円 合計 72,394千円	3	固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物 2,620千円 工具器具及び備品 1,312千円 ソフトウェア 1,029千円 合計 4,962千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,444.80	118	-	126,562.80

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による増加 118株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,503.66	1,000	2,260	2,243.66

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場からの買付による増加 1,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

資本提携先である㈱ソフテクリエイトへの譲渡による減少 2,260株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年新株予約権付社債	普通株式	584.79			584.79	
	ストック・オプションとしての新株予約権(注)2						
連結子会社							
合計			584.79			584.79	

(注)1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成17年12月20日 定時株主総会	普通株式	61,470	500	平成17年9月30日	平成17年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	87,023	普通配当 500 記念配当 200	平成18年9月30日	平成18年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目との金額の関係 (平成17年9月30日)</p> <p>現金及び預金勘定 2,674,255千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 千円 現金及び現金同等物 <u>2,674,255千円</u></p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目との金額の関係 (平成18年9月30日)</p> <p>現金及び預金勘定 2,886,518千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 千円 現金及び現金同等物 <u>2,886,518千円</u></p>
<p>2 その他の非資金取引 新株予約権の行使 新株予約権の行使による 資本金増加額 949,971千円 資本準備金増加額 <u>949,971千円</u> 新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 1,899,942千円</p>	<p>2 その他の非資金取引 新株予約権の行使 新株予約権の行使による 資本金増加額 2,726千円 資本準備金増加額 <u>2,726千円</u> 新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 千円</p>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)				当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額
工具器具及び備品	80,408千円	27,707千円	52,700千円	工具器具及び備品	59,418千円	30,859千円	28,559千円
車両運搬具	9,172千円	2,400千円	6,771千円	車両運搬具	8,000千円	3,611千円	4,388千円
合計	89,580千円	30,107千円	59,472千円	ソフトウェア	77,879千円	10,283千円	67,595千円
				合計	145,297千円	44,754千円	100,543千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			26,919千円	1年以内			30,860千円
1年超			32,382千円	1年超			70,574千円
合計			59,301千円	合計			101,435千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			23,933千円	支払リース料			26,910千円
減価償却費相当額			21,851千円	減価償却費相当額			25,842千円
支払利息相当額			574千円	支払利息相当額			1,179千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
				2 オペレーティング・リース取引			
				未経過リース料			
				1年以内			10,152千円
				1年超			4,230千円
				合計			14,382千円
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	250	1,776	1,526
	(2) その他	108,675	117,789	9,113
	小計	108,925	119,565	10,639
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) その他	5,000	4,850	150
	小計	5,000	4,850	150
合計		113,925	124,415	10,489

当該株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
33,619	15,545	1,466

3 時価のない有価証券の主な内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
デジタルクーポン債	100,000
非上場株式	69,100
合計	169,100

当連結会計年度(平成18年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	250	1,420	1,170
	(2) その他	129,307	149,719	20,411
	小計	129,557	151,139	21,581
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	430,549	381,730	48,819
	(2) その他	201,575	195,930	5,645
	小計	632,124	577,660	54,464
合計		761,682	728,799	32,883

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について38,327千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
213,149	8,961	3,221

3 時価のない有価証券の主な内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
デジタルクーポン債	100,000
非上場株式	114,725
投資事業組合出資金等	370,780
合計	585,505

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至平成17年9月30日)

1 取引の状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
取引の内容及び利用目的等	余剰資金運用のため、複合金融商品を利用しております。
取引に対する取組方針	組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入する場合は、社内で十分協議を行なうこととしております。
取引に係るリスクの内容	複合金融商品には、為替相場の変動によるリスクを有しております。またデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の実行及び管理は、本社の経営管理部に集中しており、経営管理部長は、月ごとの定例取締役会にデリバティブ取引をも含んだ財務報告をすることとなっております。

2 取引の時価に関する事項

区分	種類	前連結会計年度(平成17年9月30日)		
		契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場以外の取引	ユーロ円為替連動債	400,000	387,390	12,610
合計		400,000	387,390	12,610

(注) 時価の算定方法

取引先証券会社から提示された参考価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1 取引の状況に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
取引の内容及び利用目的等	余剰資金運用のため、複合金融商品を利用しております。
取引に対する取組方針	組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及び可能性がある金融商品を購入する場合は、社内で十分協議を行なうこととしております。
取引に係るリスクの内容	複合金融商品には、為替相場の変動によるリスクを有しております。またデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の実行及び管理は、本社の経営管理部に集中しており、経営管理部長は、月ごとの定例取締役会にデリバティブ取引をも含んだ財務報告をすることとなっております。

2 取引の時価に関する事項

該当事項はありません

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成17年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しておりましたが、平成17年8月31日付で当該退職金制度を廃止いたしました。なお、当該退職金制度の廃止に伴い、従業員に支給した特別退職金13,182千円を当連結会計年度において、販売管理費及び一般管理費に計上しております。

なお、他の連結子会社5社については、退職給付制度はありません。

2 退職給付債務に関する事項(平成17年9月30日現在)

退職給付債務

該当事項はありません。

3 退職給付費用に関する事項(自平成16年10月1日至平成17年9月30日)

退職給付費用

(1) 勤務費用	8,042千円
(2) 臨時に支払った割増退職金	13,182千円
	<hr/>
	21,224千円

当連結会計年度(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年9月30日)	当連結会計年度 (平成18年9月30日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,603千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">11,724</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">20,567</td></tr> <tr><td>法定福利費・未払費用計上</td><td style="text-align: right;">2,056</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">14,027</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損等</td><td style="text-align: right;">43,213</td></tr> <tr><td>事業所税</td><td style="text-align: right;">1,621</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17,965</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,776千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">669千円</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,195</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,865千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 116,912千円</p>	未払事業税	10,603千円	貸倒引当金	11,724	賞与引当金	20,567	法定福利費・未払費用計上	2,056	役員退職慰労引当金	14,027	投資有価証券評価損等	43,213	事業所税	1,621	その他	17,965	繰延税金資産合計	121,776千円	特別償却準備金	669千円	有価証券評価差額金	4,195	繰延税金負債合計	4,865千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">24,471千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">8,049</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">35,910</td></tr> <tr><td>法定福利費・未払費用計上</td><td style="text-align: right;">3,591</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">14,027</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損等</td><td style="text-align: right;">50,182</td></tr> <tr><td>事業所税</td><td style="text-align: right;">2,135</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">13,153</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,522</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,043千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">346千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">346千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 164,696千円</p>	未払事業税	24,471千円	貸倒引当金	8,049	賞与引当金	35,910	法定福利費・未払費用計上	3,591	役員退職慰労引当金	14,027	投資有価証券評価損等	50,182	事業所税	2,135	有価証券評価差額金	13,153	その他	13,522	繰延税金資産合計	165,043千円	特別償却準備金	346千円	繰延税金負債合計	346千円
未払事業税	10,603千円																																																
貸倒引当金	11,724																																																
賞与引当金	20,567																																																
法定福利費・未払費用計上	2,056																																																
役員退職慰労引当金	14,027																																																
投資有価証券評価損等	43,213																																																
事業所税	1,621																																																
その他	17,965																																																
繰延税金資産合計	121,776千円																																																
特別償却準備金	669千円																																																
有価証券評価差額金	4,195																																																
繰延税金負債合計	4,865千円																																																
未払事業税	24,471千円																																																
貸倒引当金	8,049																																																
賞与引当金	35,910																																																
法定福利費・未払費用計上	3,591																																																
役員退職慰労引当金	14,027																																																
投資有価証券評価損等	50,182																																																
事業所税	2,135																																																
有価証券評価差額金	13,153																																																
その他	13,522																																																
繰延税金資産合計	165,043千円																																																
特別償却準備金	346千円																																																
繰延税金負債合計	346千円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久差異</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>均等割</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>子会社繰越欠損金の使用</td><td style="text-align: right;">31.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久差異	0.8	均等割	0.9	子会社繰越欠損金の使用	31.6	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久差異</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>均等割</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>子会社繰越欠損金の使用</td><td style="text-align: right;">8.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久差異	0.6	均等割	1.2	子会社繰越欠損金の使用	8.3	その他	1.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%																				
法定実効税率	40.0%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久差異	0.8																																																
均等割	0.9																																																
子会社繰越欠損金の使用	31.6																																																
その他	0.9																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0%																																																
法定実効税率	40.0%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久差異	0.6																																																
均等割	1.2																																																
子会社繰越欠損金の使用	8.3																																																
その他	1.2																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%																																																

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1 スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成13年12月20日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日
付与者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 36名 子会社取締役 3名 子会社従業員 3名 関連会社取締役 1名	当社取締役 3名 退任取締役 1名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 344株	普通株式 556株	普通株式 1,478株	普通株式 1,980株
付与日	平成14年2月27日	平成15年1月22日	平成16年6月28日	平成16年6月28日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成16年5月1日から 平成21年4月30日まで	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで
権利行使条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成16年12月16日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日
付与者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 62名 子会社取締役 8名 子会社従業員 12名 関連会社取締役 1名	当社取締役 3名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 111名 子会社取締役 10名 子会社監査役 1名 子会社従業員 21名 関連会社取締役 1名	当社取締役 5名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 2,538株	普通株式 600株	普通株式 1,680株	普通株式 490株
付与日	平成17年2月16日	平成17年3月15日	平成17年12月28日	平成18年1月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで	平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで
権利行使条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 付与日以降において、権利行使の条件を満たすことを要します。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成13年12月20日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末			1,620	1,800
付与				
失効			116	
権利確定			1,504	
未確定残				1,800
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	398	644		180
権利確定			1,504	
権利行使	30	88		
失効	24		26	
未行使残	344	556	1,478	180

決議年月日	平成16年12月16日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末		600		
付与	2,780		1,825	490
失効	242		145	
権利確定				
未確定残	2,538	600	1,680	490
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

単価情報

決議年月日	平成13年12月20日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日
権利行使価格(円)	63,341	40,373	151,500	7
行使時平均株価(円)	186,000	130,000		
付与日における公正な評価単価(円)				

決議年月日	平成16年12月16日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日
権利行使価格(円)	187,425	7	240,000	7
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

	インターネット事業 (千円)	DM事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業利益						
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,750,896	3,652,046	386,607	14,789,549	-	14,789,549
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	36,586	400		36,986	(36,986)	
計	10,787,482	3,652,446	386,607	14,826,536	(36,986)	14,789,549
営業費用	9,803,598	3,265,853	331,156	13,400,608	717,094	14,117,703
営業利益又は 営業損失()	983,884	386,592	55,450	1,425,927	(754,081)	671,846
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	3,551,282	1,147,566	108,926	4,807,775	1,722,276	6,530,051
減価償却費	44,623	4,471	388	49,484	40,781	90,266
資本的支出	99,930	2,628	228	102,787	9,719	112,506

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

当連結会計年度から、事業区分のうち「アウトソーシング事業」につきまして、「DM事業」に名称変更しておりますが、当該変更は名称の変更のみで事業区分の方法に変更はありません。

2 各区分に属する事業の内容

事業区分	事業内容
インターネット事業	インターネット広告代理事業、ASP事業、メールマーケティング事業 デジタルマーケティング事業、モバイルコンテンツ事業、インターネット トリサーチ事業、インターネットメディア事業、Web制作事業
DM事業	ダイレクトメール等販促物の発送代行業業、データベースマーケティング 事業
その他事業	インシッパ広告事業

当連結会計年度から、「その他事業」の事業内容における「インシッパ広告事業」につきまして、「インシッパ広告事業」に名称変更しておりますが、当該変更は名称の変更のみで事業区分の方法に変更はありません。

- 3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不可能営業費用は755,413千円であり、その主なものは提出会社本社管理部門に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,722,276千円であり、その主なものは提出会社本社での投資有価証券等及び管理部門に係る資産であります。
- 5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	インターネット事業 (千円)	DM事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業利益						
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,118,490	2,848,846	942,736	20,910,073		20,910,073
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		7,381		7,381	(7,381)	
計	17,118,490	2,856,227	942,736	20,917,455	(7,381)	20,910,073
営業費用	16,554,526	2,602,690	864,193	20,021,410	170,975	20,192,385
営業利益	563,963	253,537	78,543	896,044	(178,356)	717,687
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	5,672,974	538,752	195,761	6,407,487	2,049,001	8,456,489
減価償却費	70,493	3,838	1,722	76,054	6,636	82,690
減損損失	-	-	-	-	-	-
資本的支出	153,370	1,450	820	155,640	8,945	164,586

- (注) 1 事業区分の方法
事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。
2 各区分に属する事業の内容

事業区分	事業内容
インターネット事業	インターネット広告代理事業、ASP事業、メールマーケティング事業 デジタルマーケティング事業、モバイルコンテンツ事業、インターネッ トリサーチ事業、インターネットメディア事業、Web制作事業
DM事業	ダイレクトメール等販促物の発送代行業業、データベースマーケティング 事業
その他事業	インシッパ広告事業

- 3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不可能営業費用は 170,975千円であり、その主なものは提出会社本社管理部門に係る費用であります。
4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,049,001千円であり、その主なものは提出会社本社での投資有価証券等及び管理部門に係る資産であります。
5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。
6 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計期間における営業費用は「インターネット事業」が3,299千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が無いため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が無いため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	佐藤光紀		当社 専務取締役	直接 0.41			社宅賃貸 取引	960		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 社宅取引については、当社社宅取扱規則により決定しております。

当連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	佐藤光紀		当社 専務取締役	直接 0.44			社宅賃貸 取引	960		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 社宅取引については、当社社宅取扱規則により決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額	27,983円50銭	33,043円93銭
1株当たり当期純利益	5,018円85銭	3,894円51銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	4,610円23銭	3,755円80銭
	平成17年5月20日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたものとして算出した場合の前連結会計期間の1株当たり情報については、それぞれ以下の通りであります。	
	1株当たり純資産額 10,332円97銭	
	1株当たり当期純損失 13,592円83銭	
	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)		4,395,233
普通株式に係る純資産額(千円)		4,107,993
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分		287,240
普通株式の発行済株式数(株)		126,562.80
普通株式の自己株式数(株)		2,243.66
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式(株)		124,319.14

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	590,234	480,939
普通株式に係る当期純利益(千円)	590,234	480,939
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	117,603.45	123,491.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整後の主要な内訳(千円)		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	855.75	234.15
新株予約権	4,248.72	3,741.84
転換社債型新株予約権付社債	5,319.05	584.79
普通株式増加数(株)	10,423.52	4,560.78
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年12月18日 (新株予約権 4個) 平成16年12月16日 (新株予約権 18個)	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年12月16日 (新株予約権 1,319個) 平成17年12月20日 (新株予約権 1,825個)

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>																								
<p>1 当社は平成17年8月5日開催の取締役会において、平成17年10月1日(合併期日)を期して、オプトメール株式会社と合併することを決議いたしております。</p> <p>(1)資産及び負債の引継ぎオプトメール株式会社から引き継ぐ資産及び負債の内訳は下記のとおりであります。(平成17年10月1日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>225,998千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>99,333千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>325,331千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>22,166千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>22,166千円</td></tr> </table> <p>(2)合併の目的 オプトメール株式会社は、メール配信システムを利用したe-mailマーケティングやASP形式の広告効果測定システムやSEOを最適化するためのCMS(Content Management System)を提供して参りました。一方、セプテーニでは、2005年6月より総合型広告効果測定システムである「SPMax」を開発し、顧客への導入を促進してまいりました。この度の合併により、分散化していた両社の事業資産を結集することで、商品開発のスピードを向上し、顧客での更なるサービス強化を実現いたします。</p> <p>(3)合併の主旨 合併の日程 合併契約書承認取締役会 平成17年8月5日 合併契約書調印日 平成17年8月5日 合併期日 平成17年10月1日 合併登記 平成17年10月3日 (注)本合併は、商法第413条ノ3の規定(簡易合併)により、当社においては合併契約書に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。</p> <p>合併方式 株式会社セプテーニを存続会社とする吸収合併方式で、オプトメール株式会社は解散します。 合併比率 被合併会社のオプトメール株式会社は、当社100%子会社であり株式の割当て交付は行いません。 合併交付金 合併交付金の支払はありません。</p>	流動資産	225,998千円	固定資産	99,333千円	計	325,331千円	流動負債	22,166千円	固定負債	千円	計	22,166千円	<p>1 当社は、平成18年5月2日開催の取締役会の決議及び平成18年6月8日開催の臨時株主総会での承認により、平成18年10月1日を期して、持株会社体制へ移行するべく会社分割を実施するとともに、同日付で商号を株式会社セプテーニ・ホールディングスに変更いたしました。</p> <p>(1)会社分割の目的 当社は、現在インターネット広告事業を中心に事業特性の異なる複数の事業を運営し成長を続けておりますが、一方でここ数年子会社群の存在感が一段と高まってきており、実態的にグループ経営へ移行しつつあります。 このような状況を踏まえ、今後も当社がグループ全体の企業価値を持続的に向上させていくためには、個々の事業並びに子会社を円滑に成長させることはもちろんのこと、グループ全体を見据えた経営管理体制をより一層強化していくことが重要であり、そのためには、グループ経営機能と事業執行機能を明確に分離する持株会社体制への移行が不可欠であると判断いたしました。</p> <p>(2)分割当事会社の概要 <分割会社> 商号 株式会社セプテーニ(当社) (平成18年10月1日付けで株式会社セプテーニ・ホールディングスに変更) 事業内容 インターネット広告事業、DM事業、インシッパ広告事業 (平成18年10月1日以降はセプテーニグループの持株会社となります。) 設立年月 平成2年10月 本店 東京都新宿区 代表者 七村 守 資本金 1,466百万円 会社分割後の資産及び負債の内訳は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>1,002百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>4,163百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,166百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>436百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>128百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>564百万円</td></tr> </table> <p>なお、当社が受け取った各承継会社の株式(子会社株式)の取得価額は、各分割承継会社に移転した資産及び負債の純資産額に基づいて算定しております。</p>	流動資産	1,002百万円	固定資産	4,163百万円	計	5,166百万円	流動負債	436百万円	固定負債	128百万円	計	564百万円
流動資産	225,998千円																								
固定資産	99,333千円																								
計	325,331千円																								
流動負債	22,166千円																								
固定負債	千円																								
計	22,166千円																								
流動資産	1,002百万円																								
固定資産	4,163百万円																								
計	5,166百万円																								
流動負債	436百万円																								
固定負債	128百万円																								
計	564百万円																								

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	<p><インターネット広告事業の新設分割承継会社></p> <p>商号 株式会社セプターニ 事業内容 インターネット広告事業 設立年月 平成18年10月 本店 東京都新宿区 代表者 佐藤 光紀 資本金 300百万円 分割会社(当社)から移転する資産及び負債の内訳は下記のとおりであります。 流動資産 2,966百万円 固定資産 57百万円 計 3,024百万円 流動負債 2,377百万円 固定負債 10百万円 計 2,387百万円</p> <p><DM事業の吸収分割承継会社></p> <p>商号 株式会社セプターニ・ダイレクトマーケティング 事業内容 DM事業 設立年月 平成18年4月 本店 東京都新宿区 代表者 八木沼 修一 資本金 100百万円 分割会社(当社)から移転する資産及び負債の内訳は下記のとおりであります。 流動資産 478百万円 固定資産 0百万円 計 478百万円 流動負債 203百万円 固定負債 百万円 計 203百万円</p> <p><インシップ広告事業の吸収分割承継会社></p> <p>商号 株式会社セプターニ・コマース・アンド・テクノロジー (平成18年10月1日付けで株式会社セプターニ・クロスゲートに変更) 事業内容 アフィリエイト事業 インシップ広告事業 設立年月 平成17年1月 本店 東京都渋谷区 代表者 唐木 信太郎 資本金 100百万円 分割会社(当社)から移転する資産及び負債の内訳は下記のとおりであります。 流動資産 192百万円 固定資産 1百万円 計 193百万円 流動負債 141百万円 固定負債 百万円 計 141百万円</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社セブテーニ	無利息円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成年月日 16・5・7	100,000	100,000		なし	平成年月日 20・5・8
合計			100,000	100,000			

1、新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使期間	株式の発行価格 (円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価格の総額 (千円)	発行株式	付与割合
16.5.21～20.4.22	171,000	1,899,943	普通株式	100%

なお、新株予約権は、本社債と分離して譲渡することはできません。

2、連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	100,000			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	234,000	285,000	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	41,920	39,165	1.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	78,663	39,498	1.8	平成20年3月～ 平成21年2月
合計	354,583	363,663		

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,128	8,370		

2 平均利率は、借入金明細表期末残高による加重平均利率であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年9月30日)		当事業年度 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		1,799,441		1,733,925	
2 受取手形		-		7,497	
3 売掛金	4	1,919,553		2,699,982	
4 仕掛品		7,765		6,994	
5 貯蔵品		464		153	
6 前渡金		13,212		1,001	
7 前払費用		24,733		41,091	
8 未収入金	4	67,572		29,146	
9 繰延税金資産		26,846		49,108	
10 その他	4	26,837		3,695	
貸倒引当金		8,200		13,000	
流動資産合計		3,878,226	60.5	4,559,597	57.7
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物付属設備		34,458		37,822	
(2) 車両運搬具		1,339		450	
(3) 工具器具及び備品		14,147		13,785	
有形固定資産合計		49,945	0.8	52,058	0.7
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		103,689		75,528	
(2) ソフトウェア仮勘定		-		4,479	
(3) 電話加入権		1,255		1,255	
無形固定資産合計		104,944	1.6	81,263	1.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		484,305		1,215,604	
(2) 関係会社株式		1,313,643		1,453,017	
(3) 関係会社社債		15,000		-	
(4) 出資金		262,124		202,000	
(5) 長期貸付金		24,386		23,231	
(6) 破産更生債権等		35,169		20,175	
(7) 長期前払費用		3,993		580	
(8) 敷金・保証金		188,484		211,730	
(9) 保険積立金		6,332		8,443	
(10) 繰延税金資産		73,408		90,648	
(11) その他投資		175		-	
貸倒引当金		33,455		20,175	
投資その他の 資産合計		2,373,570	37.1	3,205,255	40.6
固定資産合計		2,528,460	39.5	3,338,577	42.3
繰延資産					
1 社債発行費		579		-	
繰延資産合計		579	0.0	-	-
資産合計		6,407,267	100.0	7,898,174	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年9月30日)		当事業年度 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1	4	1,833,604		2,519,495	
2		225,000		280,000	
3		19,992		19,992	
4	4	125,820		145,550	
5		9,796		13,896	
6		9,327		30,813	
7		-		16,933	
8		66,678		38,845	
9		9,074		2,851	
10		51,419		89,776	
流動負債合計		2,350,712	36.7	3,158,155	40.0
固定負債					
1		100,000		100,000	
2		48,354		28,362	
3		25,764		-	
4		700		10,400	
固定負債合計		174,818	2.7	138,762	1.7
負債合計		2,525,530	39.4	3,296,917	41.7
(資本の部)					
資本金					
資本剰余金					
1	2	1,464,081	22.9	-	-
資本準備金					
資本剰余金合計		1,654,378	25.8	-	-
利益剰余金					
1		70,867	1.1	-	-
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		1,488		-	-
(2) 別途積立金		400,000	6.2	-	-
3		625,288	9.8	-	-
利益剰余金合計		1,097,643	17.1	-	-
その他有価証券評価差額金					
自己株式		6,293	0.1	-	-
資本合計					
資本合計		3,881,736	60.6	-	-
負債資本合計					
負債資本合計		6,407,267	100.0	-	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年9月30日)		当事業年度 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		-	-	1,466,808	18.6
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-	-	1,907,205	
(2) その他資本剰余金		-	-	187,060	
資本剰余金合計		-	-	2,094,265	26.5
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		-	-	70,867	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		-	-	519	
別途積立金		-	-	400,000	
繰越利益剰余金		-	-	847,420	
利益剰余金合計		-	-	1,318,806	16.7
4 自己株式		-	-	258,894	3.3
株主資本合計		-	-	4,620,986	58.5
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		-	-	19,729	
評価・換算差額等合計		-	-	19,729	0.2
純資産合計		-	-	4,601,257	58.3
負債純資産合計		-	-	7,898,174	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
売上高		13,096,038	100.0	17,342,289	100.0
売上原価					
売上原価		10,965,915	83.7	14,994,454	86.5
売上総利益		2,130,122	16.3	2,347,835	13.5
販売費及び一般管理費	2	1,860,839	14.2	2,163,528	12.5
営業利益		269,283	2.1	184,306	1.0
営業外収益	1				
1 受取利息		21,787		28,452	
2 受取配当金		75,892		124,133	
3 受取地代家賃		9,386		-	
4 匿名組合収益		-		31,961	
5 雑収入		10,440	0.9	17,407	1.2
営業外費用					
1 支払利息		2,758		2,443	
2 新株発行費		15,326		-	
3 株式交付費		-		810	
4 株式上場関連費用		24,716		25,462	
5 社債発行費償却		14,052		579	
6 投資有価証券評価損		9,210		18,589	
7 雑損失		197	0.5	1,022	0.3
經常利益		320,528	2.5	337,351	1.9
特別利益					
1 固定資産売却益	3	-		38	
2 保険解約返戻金		22,542		699	
3 投資有価証券売却益		15,545		8,961	
4 関係会社株式売却益		60,055		29,217	
5 貸倒引当金戻入額		-	0.7	19,501	0.3
特別損失	4				
1 固定資産除却損		-		825	
2 投資有価証券売却損		1,466		21	
3 投資有価証券評価損		79,999		62,544	
4 投資有価証券償還損		-		5,115	
5 投資等評価損		4,497		-	
6 支払補償金		15,000		7,356	
7 その他特別損失		-	0.8	46	0.4
税引前当期純利益		317,708	2.4	319,859	1.8
法人税、住民税 及び事業税		4,836		57,782	
法人税等調整額		117,493	0.9	20,556	0.2
当期純利益		195,378	1.5	282,633	1.6
前期繰越利益		429,910		-	
当期末処分利益		625,288		-	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
インターネット広告サービス		7,636,700	69.8	11,880,148	79.2
発送代行サービス		3,026,669	27.6	2,367,041	15.8
その他		283,983	2.6	746,493	5.0
当期仕入高		10,947,352	100.0	14,993,683	100.0
期首仕掛品たな卸高		26,329		7,765	
合計		10,973,681		15,001,449	
期末仕掛品たな卸高		7,765		6,994	
当期売上原価		10,965,915		14,994,454	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成17年12月20日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			625,288
任意積立金取崩額			
1 特別償却準備金 取崩額		484	484
計			625,772
利益処分量			
1 配当金		61,470	61,470
次期繰越利益			564,302

(注) 特別償却準備金取崩額は租税特別措置法に基づくものです。

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年9月30日残高(千円)	1,464,081	1,654,378	-	1,654,378
事業年度中の変動額				
新株の発行	2,726	2,726		2,726
剰余金の配当				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			187,060	187,060
特別償却準備金の取崩額				-
子会社合併		250,101		250,101
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	2,726	252,827	187,060	439,887
平成18年9月30日残高(千円)	1,466,808	1,907,205	187,060	2,094,265

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年9月30日残高(千円)	70,867	1,488	400,000	625,288	1,097,643	340,660	3,875,442
事業年度中の変動額							
新株の発行					-		5,453
剰余金の配当				61,470	61,470		61,470
当期純利益				282,633	282,633		282,633
自己株式の取得					-	137,973	137,973
自己株式の処分					-	219,739	406,800
特別償却準備金の取崩額		968		968	-		-
子会社合併					-		250,101
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	-	968	-	222,131	221,163	81,766	745,544
平成18年9月30日残高(千円)	70,867	519	400,000	847,420	1,318,806	258,894	4,620,986

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年9月30日残高(千円)	6,293	6,293	3,881,736
事業年度中の変動額			
新株の発行			5,453
剰余金の配当			61,470
当期純利益			282,633
自己株式の取得			137,973
自己株式の処分			406,800
特別償却準備金の取崩額			-
子会社合併			250,101
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	26,023	26,023	26,023
事業年度中の変動額合計(千円)	26,023	26,023	719,520
平成18年9月30日残高(千円)	19,729	19,729	4,601,257

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 デリバティブ資産の評価基準及び評価方法	時価法	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用計上してあります。 (2) 社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却してあります。	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 社債発行後3年以内に毎決算期において、均等額を償却してあります。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上してあります。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上してあります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用してあります。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,601,257千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計審議会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 なお、前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度から「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>1 法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割13,000千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p> <p>2 退職給付引当金 当社は平成17年8月31日付で退職金制度を廃止し、従業員に対して退職金を精算、支給いたしました。これに伴い、当社にて計上していた退職給付引当金を全額取り崩しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年9月30日)	当事業年度 (平成18年9月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 61,592千円</p> <p>2 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 370,080株 発行済株式総数 普通株式 126,444.80株</p> <p>3 当社が保有する自己株式の数は、普通株式3,503.66株であります。</p> <p>4 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 376,253千円 未収入金 10,825千円 買掛金 87,117千円 未払金 26,030千円</p> <p>5 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が6,293千円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則等124条第3号の規程により、配当に充当することが制限されております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 62,189千円</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 643,912千円 未収入金 11,261千円 立替金 2,470千円 買掛金 178,177千円 未払金 9,840千円</p> <p>5</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1 関係会社との取引 営業外収益 10,390千円	1 関係会社との取引
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 役員報酬 121,880千円 給与手当 505,931千円 賞与引当金繰入額 113,537千円 地代家賃 181,122千円 販売促進費 152,357千円 減価償却費 48,486千円 貸倒引当金繰入額 25,615千円 販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合 8.4% 一般管理費の割合 91.6%	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 役員報酬 181,870千円 給与手当 647,353千円 賞与引当金繰入額 154,255千円 業務委託費 145,680千円 法定福利費 109,419千円 地代家賃 228,838千円 減価償却費 58,064千円 貸倒引当金繰入額 11,021千円 販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合 3.4% 一般管理費の割合 96.6%
3	3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 38千円 合計 38千円
4	4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 825千円 合計 825千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度	増加	減少	当事業年度
普通株式(株)	3,503.66	1,000	2,260	2,243.66

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場からの買付による増加 1,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

資本提携先である(株)ソフトクリエイトへの譲渡による減少 2,260株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)				当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額
工具器具 及び備品	80,408千円	27,707千円	52,701千円	工具器具 及び備品	59,418千円	30,859千円	28,559千円
車両運搬具	9,172千円	2,400千円	6,771千円	車両運搬具	8,000千円	3,611千円	4,388千円
合計	89,580千円	30,107千円	59,472千円	ソフトウェア	77,879千円	10,283千円	67,595千円
				合計	145,297千円	44,754千円	100,543千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
一年以内			26,919千円	一年以内			30,860千円
一年超			32,382千円	一年超			70,574千円
合計			59,301千円	合計			101,435千円
支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額			
支払リース料			23,933千円	支払リース料			26,910千円
減価償却費相当額			21,851千円	減価償却費相当額			25,842千円
支払利息相当額			574千円	支払利息相当額			1,179千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
				2 オペレーティング・リース取引			
				未経過リース料			
				一年以内			10,152 千円
				一年超			4,230 千円
				合計			14,382 千円
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年9月30日現在)及び当事業年度(平成18年9月30日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年9月30日)	当事業年度 (平成18年9月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 2,600千円	未払事業税 7,640千円
貸倒引当金 10,554	貸倒引当金 7,097
賞与引当金 20,567	賞与引当金 35,910
法定福利費 未払計上 2,056	法定福利費 未払計上 3,591
投資有価証券評価損等 37,755	投資有価証券評価損等 50,182
役員退職慰労引当金 未払計上 14,027	役員退職慰労引当金 未払計上 14,027
事業所税 1,621	事業所税 1,966
その他 15,940	有価証券評価差額 13,153
繰延税金資産合計 105,121千円	繰延税金資産合計 140,102千円
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金 669千円	特別償却準備金 346千円
有価証券評価差額 4,195	繰延税金負債合計 346
繰延税金負債合計 4,865	繰延税金資産の純額 139,756千円
繰延税金資産の純額 100,255千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	法定実効税率 40.0%
	(調整)
	交際費等永久差異 0.5
	受取配当等永久差異 9.6
	均等割 2.6
	子会社繰越欠損金の使用 21.9
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.6%

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額	25,416円66銭	37,011円65銭
1株当たり当期純利益	1,661円33銭	2,288円69銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,526円07銭	2,207円17銭
	平成17年5月20日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたものとして算出した場合の前事業年度の1株当たり情報については、それぞれ以下の通りであります。	
	1株当たり純資産額 17,847円39銭	
	1株当たり当期純利益 2,065円36銭	
	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 1,928円19銭	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)		4,601,257
普通株式に係る純資産額(千円)		4,601,257
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)		126,562.80
普通株式の自己株式数(株)		2,243.66
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式(株)		124,319.14

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	195,378	282,633
普通株式に係る当期純利益(千円)	195,378	282,633
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	117,603.45	123,491.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整後の主要な内訳(千円)		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	855.75	234.15
新株予約権	4,248.72	3,741.84
転換社債型新株予約権付社債	5,319.05	584.79
普通株式増加数(株)	10,423.52	4,560.78
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年12月18日 (新株予約権 4個) 平成16年12月16日 (新株予約権 18個)	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年12月16日 (新株予約権 1,319個) 平成17年12月20日 (新株予約権 1,825個)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>																																
<p>1 当社は平成17年8月5日開催の取締役会において、平成17年10月1日(合併期日)を期して、オプトメール株式会社と合併することを決議いたしております。</p> <p>(1) 資産及び負債の引継ぎ オプトメール株式会社から引き継ぐ資産及び負債の内訳は下記のとおりであります。(平成17年10月1日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>225,998千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>99,333千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>325,331千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>22,166千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,166千円</td> </tr> </table> <p>(2) 合併の目的 オプトメール株式会社は、メール配信システムを利用したe-mailマーケティングやASP形式の広告効果測定システムやSEOを最適化するためのCMS(Content Management System)を提供して参りました。一方、セプテーニでは、2005年6月より総合型広告効果測定システムである「SPMax」を開発し、顧客への導入を促進してまいりました。この度の合併により、分散化していた両社の事業資産を集めることで、商品開発のスピードを向上し、顧客での更なるサービス強化を実現いたします。</p> <p>(3) 合併の主旨 合併の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>合併契約書承認取締役会</td> <td>平成17年8月5日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書調印日</td> <td>平成17年8月5日</td> </tr> <tr> <td>合併期日</td> <td>平成17年10月1日</td> </tr> <tr> <td>合併登記</td> <td>平成17年10月3日</td> </tr> </table> <p>(注) 本合併は、商法第413条ノ3の規定(簡易合併)により、当社においては合併契約書に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。</p> <p>合併方式 株式会社セプテーニを存続会社とする吸収合併方式で、オプトメール株式会社は解散します。</p> <p>合併比率 被合併会社のオプトメール株式会社は、当社100%子会社であり株式の割当て交付は行いません。</p> <p>合併交付金 合併交付金の支払はありません。</p>	流動資産	225,998千円	固定資産	99,333千円	計	325,331千円	流動負債	22,166千円	固定負債	-千円	計	22,166千円	合併契約書承認取締役会	平成17年8月5日	合併契約書調印日	平成17年8月5日	合併期日	平成17年10月1日	合併登記	平成17年10月3日	<p>1 当社は、平成18年5月2日開催の取締役会の決議及び平成18年6月8日開催の臨時株主総会での承認により、平成18年10月1日を期して、持株会社体制へ移行するべく会社分割を実施するとともに、同日付で商号を株式会社セプテーニ・ホールディングスに変更いたしました。</p> <p>(1) 会社分割の目的 当社は、現在インターネット広告事業を中心に事業特性の異なる複数の事業を運営し成長を続けておりますが、一方でここ数年子会社群の存在感が一段と高まってきており、実態的にグループ経営へ移行しつつあります。</p> <p>このような状況を踏まえ、今後も当社がグループ全体の企業価値を持続的に向上させていくためには、個々の事業並びに子会社を円滑に成長させることはもちろんのこと、グループ全体を見据えた経営管理体制をより一層強化していくことが重要であり、そのためには、グループ経営機能と事業執行機能を明確に分離する持株会社体制への移行が不可欠であると判断いたしました。</p> <p>(2) 分割当事会社の概要 <分割会社> 商号 株式会社セプテーニ(当社) (平成18年10月1日付けで株式会社セプテーニ・ホールディングスに変更) 事業内容 インターネット広告事業、DM事業、インシップ広告事業 (平成18年10月1日以降はセプテーニグループの持株会社となります。)</p> <p>設立年月 平成2年10月 本店 東京都新宿区 代表者 七村 守 資本金 1,466百万円</p> <p>会社分割後の資産及び負債の内訳は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,002百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>4,163百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,166百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>436百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>564百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当社が受け取った各承継会社の株式(子会社株式)の取得価額は、各分割承継会社に移転した資産及び負債の純資産額に基づいて算定しております。</p>	流動資産	1,002百万円	固定資産	4,163百万円	計	5,166百万円	流動負債	436百万円	固定負債	128百万円	計	564百万円
流動資産	225,998千円																																
固定資産	99,333千円																																
計	325,331千円																																
流動負債	22,166千円																																
固定負債	-千円																																
計	22,166千円																																
合併契約書承認取締役会	平成17年8月5日																																
合併契約書調印日	平成17年8月5日																																
合併期日	平成17年10月1日																																
合併登記	平成17年10月3日																																
流動資産	1,002百万円																																
固定資産	4,163百万円																																
計	5,166百万円																																
流動負債	436百万円																																
固定負債	128百万円																																
計	564百万円																																

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p><インターネット広告事業の新設分割承継会社> 商号 株式会社セプターニ 事業内容 インターネット広告事業 設立年月 平成18年10月 本店 東京都新宿区 代表者 佐藤 光紀 資本金 300百万円 分割会社(当社)から移転する資産及び負債の内訳は下記のとおりであります。 流動資産 2,966百万円 固定資産 57百万円 計 3,024百万円 流動負債 2,377百万円 固定負債 10百万円 計 2,387百万円</p> <p><DM事業の吸収分割承継会社> 商号 株式会社セプターニ・ダイレクトマーケティング 事業内容 DM事業 設立年月 平成18年4月 本店 東京都新宿区 代表者 八木沼 修一 資本金 100百万円 分割会社(当社)から移転する資産及び負債の内訳は下記のとおりであります。 流動資産 478百万円 固定資産 0百万円 計 478百万円 流動負債 203百万円 固定負債 百万円 計 203百万円</p> <p><インシップ広告事業の吸収分割承継会社> 商号 株式会社セプターニ・コマース・アンド・テクノロジー (平成18年10月1日付けで株式会社セプターニ・クロスゲートに変更) 事業内容 アフィリエイト事業 インシップ広告事業 設立年月 平成17年1月 本店 東京都渋谷区 代表者 唐木 信太郎 資本金 100百万円 分割会社(当社)から移転する資産及び負債の内訳は下記のとおりであります。 流動資産 192百万円 固定資産 1百万円 計 193百万円 流動負債 141百万円 固定負債 百万円 計 141百万円</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
株式会社ソフトクリエイト	127,900	358,120
株式会社ウェブドゥジャパン	325	60,125
株式会社リアルコミュニケーションズ	250	25,000
株式会社By-Qホールディングス	114	19,600
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	100	18,700
株式会社グッドライフ	200	10,000
株式会社オプト	4	1,420
その他3社	8,060	4,910
計		497,875

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	投資信託受益証券		
		DIAMワールド・リート・インカム・オープン	122,851,843口	149,719
		デジタルクーポン債	100,000千円	100,000
		PF先進国ハイインカム	10,000口	99,250
		日興インカム・プラス2006-05	10,000口	96,680
		事業投資組合等への出資		
		セプテーニアライアンスファンド	230,670千円	219,209
		SBIブロードバンドキャピタル1号投資事業有限責任組合	50,000千円	43,738
ウエル技術ベンチャー投資事業有限責任組合	10,000千円	9,132		
	小計		717,729	
計			717,729	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	46,681	8,945	-	55,627	17,805	5,581	37,822
車両運搬具	3,274	-	1,260	2,014	1,564	494	450
工具器具及び備品	61,581	5,090	10,066	56,606	42,820	4,627	13,785
有形固定資産計	111,538	14,036	11,326	114,247	62,189	10,703	52,058
無形固定資産							
ソフトウェア	313,548	34,240	17,946	329,841	254,313	47,320	75,528
ソフトウェア仮勘定	-	4,479	-	4,479	-	-	4,479
電話加入権	1,255	-	-	1,255	-	-	1,255
無形固定資産計	314,803	38,719	17,946	335,576	254,313	47,320	81,263
繰延資産							
社債発行費	579	-	579	-	-	-	-
繰延資産計	579	-	579	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備	増加	事務所の設備	8,365千円
工具器具及び備品	増加	電話設備等の取得	2,218千円
		サーバーメモリの取得	2,872千円
ソフトウェア	増加	自社利用ソフトウェアの取得	34,240千円
ソフトウェア仮勘定	増加	自社利用ソフトウェアの取得	4,479千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	減少	車両の売却	1,260千円
工具器具及び備品	減少	パソコン等の除却	10,066千円
ソフトウェア	減少	自社利用ソフトウェアの子会社への売却	17,946千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	41,655	19,221	-	27,701	33,176
賞与引当金	51,419	89,776	51,419	-	89,776

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、次のとおりであります。

一般債権の貸倒実績率の洗替額	8,200千円
貸倒懸念債権及び破産更生債権等の回収不能見込額の戻入額	19,501千円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	794
預金の種類	
当座預金	2,281
普通預金	1,730,849
計	1,733,130
合計	1,733,925

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ナガワ	7,497
合計	7,497

(ロ)期日別内訳

相手先	金額(千円)
平成18年10月期日	7,497
合計	7,497

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社キャノウ	522,215
株式会社ディーエイチシー	192,690
株式会社プライムクロス	118,201
株式会社インテリジェンス	105,035
株式会社カービュー	95,273
その他	1,666,565
合計	2,699,982

(口)売掛金滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,919,553	18,209,403	17,428,974	2,699,982	86.6	46.3

二 仕掛品

区分	金額(千円)
インターネット広告サービス	2,534
発送代行サービス	881
その他	3,578
合計	6,994

ホ 貯蔵品

区分	金額(千円)
日本酒	118
リトグラフ	35
合計	153

へ 関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
アクセルマーク株式会社	648,513
トライコーン株式会社	444,273
株式会社セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー	53,762
株式会社キャナウ	51,467
サイテック株式会社	35,000
株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング	50,000
株式会社エイエスピー	60,000
(関連会社株式)	
株式会社オーブンスマイル	70,000
株式会社プライムクロス	40,000
合計	1,453,017

b 負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
オーバーチュア株式会社	603,226
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	481,822
株式会社セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー	141,603
グーグル株式会社	115,663
株式会社デジタル・アドバイジング・コンソーシアム	92,536
その他	1,084,643
合計	2,519,495

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	100株券、10株券、1株券
中間配当基準日	(注)3
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき52円に印紙税相当額およびこれに係る消費税額等を加算した額の合計額
端株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL： http://www.septeni-holdings.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1 当社は、端株制度の適用を受けております。

2 株券喪失登録申請に関する手数料

 株券喪失登録の申請 1件につき 9,030円(消費税額等を含む)

 株券 1枚につき 525円(消費税額等を含む)

3 平成18年6月8日開催の臨時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とし、取締役会は基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしたため、中間配当に関する規定を削除いたしました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第15期)	自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日	平成17年12月20日 関東財務局長に提出。
(2)	半期報告書	事業年度 (第16期中)	自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月16日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成17年10月5日 関東財務局長に提出。
(4)	自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年9月13日 至 平成17年9月30日	平成17年10月18日 関東財務局長に提出。
(5)	半期報告書の 訂正報告書	平成17年6月20日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。		平成17年12月20日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書 及びその添付書類	ストックオプション制度に伴う新株予約権発行		平成17年12月20日 関東財務局長に提出。
(7)	有価証券届出書の 訂正届出書	上記(6)に係る訂正届出書であります。		平成17年12月22日 関東財務局長に提出。
(8)	有価証券届出書の 訂正届出書	上記(6)に係る訂正届出書であります。		平成17年12月28日 関東財務局長に提出。
(9)	臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第7号(会社分割)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成18年5月16日 関東財務局長に提出。
(10)	臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成18年11月24日 関東財務局長に提出。
(11)	自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成18年7月18日 至 平成18年7月31日	平成18年12月6日 関東財務局長に提出。
(12)	自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日	平成18年12月6日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月20日

株式会社セプテーニ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月20日

株式会社セプテーニ・ホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 浩 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングス（旧社名 株式会社セプテーニ）の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス（旧社名 株式会社セプテーニ）及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月8日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成18年10月1日付で会社分割を実施し、持株会社体制に移行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月20日

株式会社セプテーニ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 田代清和

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岡本和巳

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月20日

株式会社セプテーニ・ホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 浩 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングス（旧社名 株式会社セプテーニ）の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス（旧社名 株式会社セプテーニ）の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月8日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成18年10月1日付で会社分割を実施し、持株会社体制に移行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。